

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年6月24日

【事業年度】 第61期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社ジー・テイスト

【英訳名】 G.taste Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 阿久津 貴史

【本店の所在の場所】 名古屋市北区黒川本通二丁目46番地

【電話番号】 052(910)1729

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 山下 淳

【最寄りの連絡場所】 名古屋市北区黒川本通二丁目46番地

【電話番号】 052(910)1729

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 山下 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	27,598,460	26,739,737	25,361,149	24,798,471	27,981,345
経常利益 (千円)	915,034	623,423	537,761	265,807	283,340
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失() (千円)	550,631	127,475	370,128	704,057	1,500,510
包括利益 (千円)	550,631	127,475	370,128	704,434	1,509,950
純資産額 (千円)	10,204,430	9,993,097	9,535,064	8,733,013	7,160,657
総資産額 (千円)	21,109,286	21,396,232	20,666,720	22,425,426	19,851,246
1株当たり純資産額 (円)	53.26	52.10	49.66	45.40	37.11
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失 金額() (円)	2.88	0.67	1.93	3.68	7.83
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	2.28	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.3	46.6	46.0	38.8	35.8
自己資本利益率 (%)	5.5	1.3	3.8	7.7	19.0
株価収益率 (倍)	28.1	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,396,428	1,346,236	792,492	572,689	753,424
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	673,854	584,269	823,056	3,329,151	1,672,927
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	626,498	362,606	112,209	1,514,526	637,401
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	5,384,624	6,509,192	6,585,610	5,346,794	3,793,293
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	732 (2,387)	734 (2,306)	615 (2,153)	793 (2,755)	854 (2,281)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第58期、第59期、第60期及び第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3. 第58期、第59期、第60期及び第61期の株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	3,588,209	3,418,581	3,346,467	3,281,400	3,292,295
経常利益 (千円)	1,279,360	1,301,803	1,266,386	1,107,285	1,053,984
当期純利益又は当期純損失 (千円)	556,769	887,700	349,507	632,397	1,802,255
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (千株)	197,051	197,051	197,051	197,051	197,051
純資産額 (千円)	10,663,494	9,691,935	9,254,524	8,546,333	6,671,772
総資産額 (千円)	20,853,963	21,488,003	22,192,214	23,787,657	21,705,689
1株当たり純資産額 (円)	55.66	50.52	48.20	44.42	34.56
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	0.50 ()	0.50 ()	0.50 ()	0.50 ()	- ()
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	2.91	4.64	1.83	3.30	9.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	2.31	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.1	45.0	41.6	35.8	30.5
自己資本利益率 (%)	5.3	8.7	3.7	7.1	23.8
株価収益率 (倍)	27.8	-	-	-	-
配当性向 (%)	17.2	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	732 (2,387)	734 (1,172)	592 (34)	513 (33)	486 (26)
株主総利回り (%)	72.1	69.0	74.8	68.1	62.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	129	86	94	87	85
最低株価 (円)	75	66	70	70	61

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第58期、第59期、第60期及び第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3. 第58期、第59期、第60期及び第61期の株価収益率及び配当性向は、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1959年11月	仙台市名掛丁(現青葉区)に株式会社教育用品センターを設立
1960年1月	仙台市元寺小路(現宮城野区)に本社を移転
1973年9月	商号を株式会社元禄に変更
1973年10月	仙台市旭ヶ丘(現青葉区)に本社を移転
1981年2月	元禄産業株式会社(本社：大阪府東大阪市)と商標、営業名称の「専用使用許諾契約」を締結
1986年4月	仙台市大和町(現若林区)に本社を移転
1989年2月	子会社株式会社オレンジファイナンスを設立
1989年3月	子会社株式会社オレンジファイナンスに寿司部門を営業譲渡
	同時に、商号を当社は株式会社オレンジファイナンス、子会社は株式会社元禄と変更
1991年9月	子会社株式会社元禄を吸収合併、同時に商号変更し当社が株式会社元禄に変更

1991年12月	仙台市青葉区本町二丁目1番29号に本社を移転
1996年11月	新商標「平禄寿司・シンボルマーク」に切替開始(1997年2月全店切替完了)
1997年2月	元禄産業株式会社との商標、営業名称の「専用使用許諾契約」の契約満了
1997年4月	商号を平禄株式会社に変更
2001年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年7月	株式会社ジー・コミュニケーション(本社:名古屋市北区)と「資本業務提携契約」を締結
2005年8月	株式会社ゼクーの破産管財人より、営業の一部(郊外型居酒屋「とりあえず吾平」)を譲受け
2005年10月	商号を株式会社ジー・テイストに変更
2006年4月	仙台市若林区に本社を移転
2006年6月	新日本プロレスリング株式会社とアントニオ猪木氏に係る「肖像権等使用許諾契約」を締結
2006年10月	株式会社江戸沢(株式会社グローバルアクト)を子会社化
2007年5月	子会社株式会社グローバルアクトより、営業の一部(ちゃんこ江戸沢15店舗)を譲受け
2007年5月	子会社株式会社グローバルアクトの非子会社化
2008年6月	株式会社グローバルアクトより営業の一部(小樽食堂2店舗、ちゃんこ江戸沢2店舗)を譲受け
2009年4月	株式会社グローバルアクトを子会社化
2009年8月	子会社株式会社グローバルアクトを吸収合併
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場(現 東京証券取引所JASDAQ市場)(スタンダード)に上場
2010年7月	フードインクルーヴ株式会社を吸収合併
2011年9月	仙台市宮城野区に本社を移転
2011年10月	営業の一部(「益益」事業)を譲渡
2013年2月	当社の親会社である株式会社ジー・コミュニケーションが実施した第三者割当増資の引受により、株式会社クックイノベンチャーは、議決権総数68.2%を取得し、当社の親会社となる。
2013年5月	株式会社神戸物産が、当社の親会社である株式会社クックイノベンチャーを連結子会社とする事を決定したことにより、当社の親会社となる。
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)に上場
2013年8月	株式会社ジー・ネットワークス及び株式会社さかいとの共同新設分割により、子会社株式会社クック・オペレーション(現連結子会社)を設立
2013年8月	株式会社ジー・ネットワークス及び株式会社さかいを吸収合併
2015年1月	新設分割により、子会社株式会社ジー・アカデミー(現連結子会社)を設立
2016年4月	株式会社活性化本舗さぬき(現 株式会社ジー・アクアパートナーズ)を子会社化
2016年7月	名古屋市北区に本社を移転
2018年3月	子会社株式会社ジー・アカデミーとNOVAホールディングス株式会社のフランチャイズ契約終了
2018年4月	子会社株式会社敦煌(現連結子会社)を設立
2018年6月	株式会社オーディンフーズ(現 株式会社テンフォー、現連結子会社)を子会社化
2018年7月	株式会社タケモトフーズ(現連結子会社)を子会社化
2018年9月	株式会社壁の穴(現連結子会社)を子会社化
2018年10月	株式会社大勝物産より、営業の一部(フレンチ事業)を譲受け
2018年10月	株式会社湯佐和(現連結子会社)を子会社化
2019年3月	子会社株式会社DBT(現連結子会社)を設立
2019年5月	共同出資により、株式会社ふらんす亭(現連結子会社)を設立

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、親会社である株式会社神戸物産、株式会社クックイノベンチャー及び株式会社ジー・コミュニケーション、連結子会社である株式会社クック・オペレーション、株式会社ジー・アカデミー、株式会社敦煌、株式会社テンフォー、株式会社タケモトフーズ、株式会社壁の穴、株式会社湯佐和、株式会社DBT及び株式会社ふらんす亭、非連結子会社である株式会社ジー・アクアパートナーズ及び株式会社ブチマト、関連会社である吉井食品株式会社、株式会社高之屋及び株式会社たも屋より構成されており、親会社の株式会社ジー・コミュニケーションの傘下には外食を運営する企業やIT関連などの複数の企業群が存在しております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントの関連は、次のとおりであります。

(外食事業)

当社及び連結子会社の株式会社クック・オペレーションは、外食事業として、寿司業態の「平禄寿司」、居酒屋業態の「とりあえず吾平」「村さ来」、焼肉業態の「焼肉屋さかい」「肉匠坂井」、ファストフード業態の「おむらいす亭」「長崎ちゃんめん」等の営業名称にてチェーン店の展開をいたしております。また、同名称にて営業を行っているフランチャイズ加盟店への商品販売も行っております。

連結子会社の株式会社敦煌は、外食事業として、中華料理業態の「敦煌」、しゃぶしゃぶ業態の「しゃぶしゃぶ清水」等の営業名称にてチェーン店の展開をいたしております。

連結子会社の株式会社テンフォーは、ピザの製造・宅配・店頭販売事業として「テン・フォー」の営業名称にてチェーン店の展開をいたしております。

連結子会社の株式会社タケモトフーズは、外食事業として、フードコート「ワールドグルメジャンクション」の一括運営、ならびにその他の店舗の運営をいたしております。

連結子会社の株式会社壁の穴は、外食事業として、イタリアン業態「壁の穴」等の営業名称にてチェーン店の展開をいたしております。

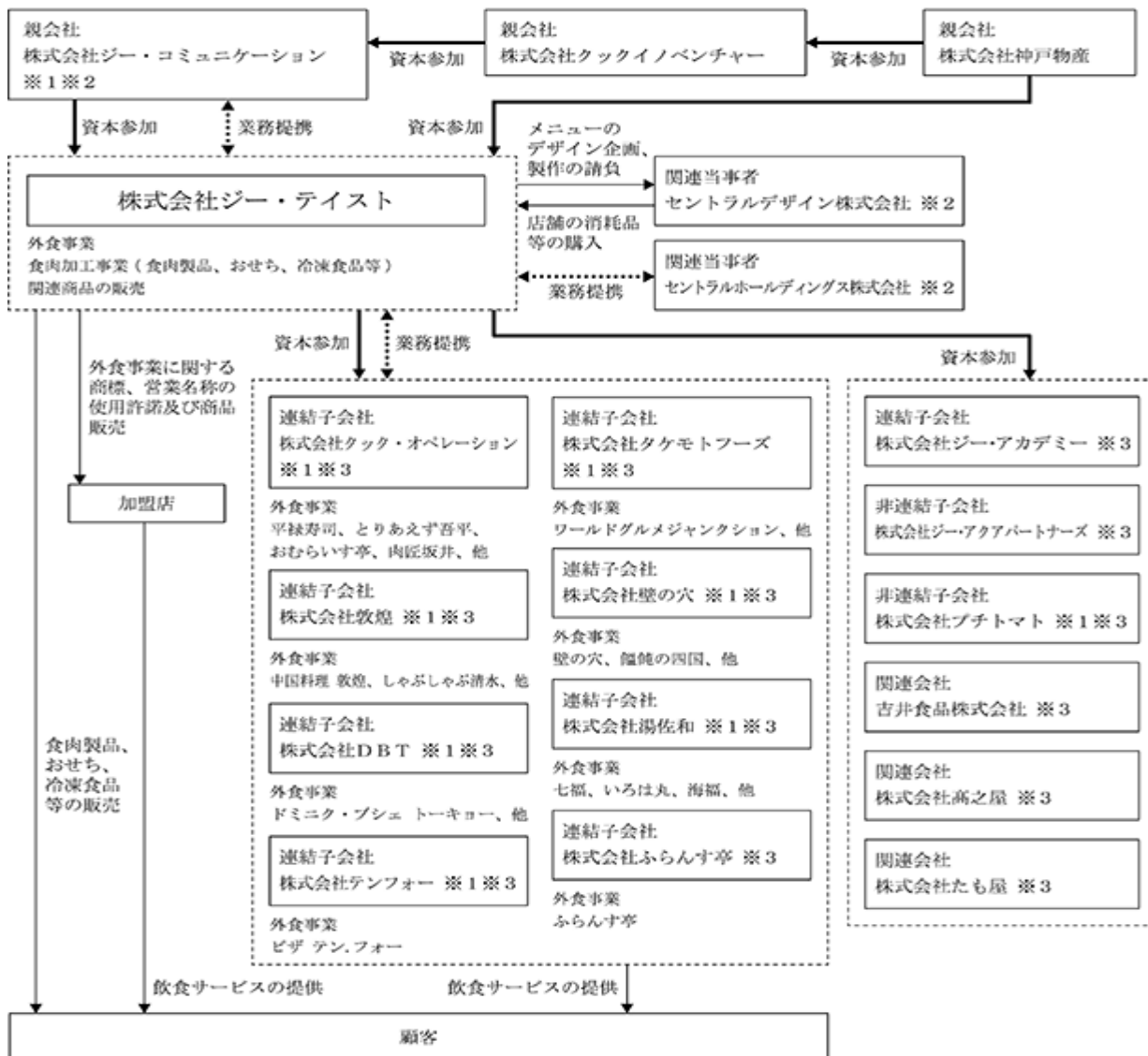
連結子会社の株式会社湯佐和は、外食事業として、寿司・海鮮居酒屋業態の「七福」等の営業名称にてチェーン店の展開をいたしております。

連結子会社の株式会社DBTは、外食事業として、フレンチ業態の「ドミニク・ブシェ トーキョー」及び「レ・コパンドゥ ドミニク・ブシェ」の営業名称にて店舗の運営をいたしております。

連結子会社の株式会社ふらんす亭は、外食事業として、ステーキ・カレー業態の「ふらんす亭」の営業名称にてチェーン店の展開をいたしております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



※1 業務提携契約を締結しております。
※2 取引先であります。
※3 出資先会社であります。

4 【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社ジー・コミュニケーション (注2)	名古屋市北区	10,000	グループホールディング会社、コンサルティング事業	被所有 40.39	資金の援助 経営指導 役員の兼務
(親会社) 株式会社クックイノベーション (注1、2)	兵庫県加古郡 稲美町	5,500	グループホールディング会社	被所有 40.39 (40.39)	経営指導 役員の兼務
(親会社) 株式会社神戸物産 (注1、4)	兵庫県加古郡 稲美町	64,000	業務用食材等の製造、卸売及び小売業	被所有 54.92 (40.39)	資金の援助
(連結子会社) 株式会社クック・オペレーション (注3、6)	名古屋市北区	50,000	(外食事業) 外食店舗の運営	100.0	外食店舗運営の指導 役員の兼務
(連結子会社) 株式会社ジー・アカデミー (注3)	名古屋市北区	10,000	休眠中	100.0	役員の兼務
(連結子会社) 株式会社敦煌	山口県 山陽小野田市	5,000	(外食事業) 外食店舗の運営	100.0	外食店舗運営の指導 役員の兼務
(連結子会社) 株式会社テンフォー (注3)	北海道函館市	10,000	(外食事業) ピザ製造、宅配、店頭販売	100.0	外食店舗運営の指導 役員の兼務
(連結子会社) 株式会社タケモトフーズ (注3)	大阪府堺市西区	10,000	(外食事業) 外食店舗の運営	100.0	外食店舗運営の指導 役員の兼務
(連結子会社) 株式会社壁の穴 (注3)	東京都渋谷区	100,000	(外食事業) 外食店舗の運営	100.0	外食店舗運営の指導 役員の兼務
(連結子会社) 株式会社湯佐和	神奈川県鎌倉市	500	(外食事業) 外食店舗の運営	100.0	外食店舗運営の指導 役員の兼務
(連結子会社) 株式会社DBT	東京都中央区	1,000	(外食事業) 外食店舗の運営	100.0	外食店舗運営の指導 役員の兼務
(連結子会社) 株式会社ふらんす亭 (注5)	埼玉県川口市	9,500	(外食事業) 外食店舗の運営	45.0	役員の兼務

- (注) 1. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の()内は、内書で間接被所有割合であります。
2. 親会社の持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため親会社としております。
3. 特定子会社であります。
4. 株式会社神戸物産は、有価証券報告書提出会社であります。
5. 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。
6. 株式会社クック・オペレーションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。また、同社は債務超過会社であります。

主要な損益情報等	売上高	18,724,131千円
	経常損失	797,042千円
	当期純損失	837,547千円
	純資産額	4,024,545千円
	総資産額	206,552千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
外食事業	825 (2,274)
全社(共通)	29 (7)
合計	854 (2,281)

- (注) 1. 臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
486 (26)	39.9	9.7	4,152,496

セグメントの名称	従業員数(人)
外食事業	464 (19)
全社(共通)	22 (7)
合計	486 (26)

- (注) 1. 臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「食を通じて、地域のお客様に笑顔になって頂く、それこそが私達が社会に存在する価値であり、喜びである」という理念の下、私達の店舗を利用してくださる地域のお客様の笑顔のために、食のプロフェッショナルとして、常に誠実に、本物を追求し続ける努力を惜しまないこと、そして当社が存在することにより世の中をほんの少しでも豊かにしていくことを経営方針としております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、キャッシュフロー獲得のベースとなる償却前営業利益である「EBITDA」（注）を重視しております。2020年3月度の目標値につきましては、下記(3)記載のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大が当社グループの業績に与える影響が明確になった段階ですみやかに公表いたします。

(注) EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却費

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、消費税増税に伴う消費者の強い節約志向や労働力不足による人件費の上昇、原材料価格の高騰などが続いていたことに加え、新型コロナウイルス感染症対策としての政府・地方自治体による外出及び営業自粛要請や小中学校の休校措置などの影響により個人消費が急速に鈍化した影響もあり、極めて厳しい状況が続くものと予想されます。

このような環境の中、特に下記の課題に取り組んでいくことで、事業の拡大と収益基盤の強化を目指してまいります。

人材の確保や人材育成の強化

特に、焼肉業態、寿司業態や、海鮮居酒屋業態における専門性の高い調理能力を有した人材の育成に注力をしていくとともに、店舗運営管理者の育成や次世代の経営者層育成の取り組みを継続してまいります。またES（従業員満足度）にも着目し、研修等により経営理念の浸透を図り、併せて有給休暇取得の推進や、労働時間の見直しなどの各種施策を行い、就労環境の改善を着実に進めることによって、優秀な人材の定着率の向上を図ってまいります。

新規出店

主力業態と位置付ける焼肉業態において、出店候補地の厳選を進め、国産牛焼肉食べ放題「肉匠坂井」の出店を直営店・フランチャイズ店ともに引き続き積極的に進めてまいります。主力業態への集中的な投資により、収益力の拡大、強化を図ってまいります。

「QSC」（味、サービス、清潔・安全）の向上

それぞれの内容に合わせたマニュアル整備、研修を強化してだけでなく、常に顧客ニーズを的確に把握し、グランドメニューの定期的な変更や、季節に応じたフェアメニューのご提案を強化し、既存商品のブラッシュアップを進めてまいります。また、タッチパネル端末によるオーダーシステムの導入拡充や、キャッシュレス化への取り組みなど生産性を高める仕組みを積極的に導入し、従業員が働きやすく、かつお客様が利用しやすい店舗づくりに取り組んでまいります。

新規事業への取り組み

お客様の多様化するニーズや、政府が勤める新生活様式によるポストコロナ時代に対応すべく、当社グループの既存事業の収益を維持しながらも、将来の新たな柱となる新規事業の開発にも積極的に取り組んでまいります。特に次期におきましては、既存事業とは異なる顧客をターゲットとした焼肉の新業態の開発、宅配ピザのノウハウを活用した宅配・テイクアウト事業の開発、並びにその他既存の事業のノウハウを活用しシナジーが見込まれる新規事業の開発に、積極的に注力してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

出店政策

当社グループでは都市の中心部から郊外立地まで幅広く出店しておりますが、新規出店につきましては、立地条件、賃貸借条件及び採算性等を総合的に勘案して決定しておりますため、条件に合致する物件が確保できない場合は計画通りの新規出店が進まない可能性があります。

食中毒が発生した場合の影響

飲食店舗において衛生管理には細心の注意を払っておりますが、商品の性格上食中毒の可能性を完全になくすことは困難です。万一食中毒を発生させた場合、その程度にもよりますが当該店舗のみならず広範囲に及び一斉営業停止を命じられ、売上の減少に至る可能性があります。さらにマスコミによる広域的報道で企業イメージが損なわれる可能性があります。

店舗の老朽化

商圈の縮小・店舗の老朽化等が売上低迷を招き、これが改善投資を怠らせることで悪循環を招くことが考えられます。

原価の高騰

魚介や牛肉などを輸入食材に頼る当社グループは、輸入先の政策や、各国との貿易協定により仕入コストが増大するリスクに加え、魚介に関しては魚介資源の枯渇、漁船燃料の高騰、輸入先の人々の魚食化、不漁、戦争、為替等により、仕入コストが増大するリスクがあります。同様に、牛肉に関しても、仲介の商社や食品メーカーを通じ、短期の為替予約を行って為替リスクを軽減しておりますが、急激な円安等が生じた場合は、仕入コストが増大するリスクがあります。

原材料の調達について

今後、BSE問題、鳥インフルエンザ等に象徴されるような疫病の発生、輸入食材に対する中傷の拡大、天候不順、自然災害の発生等により、調達不安や食材価格の高騰などが起こり、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

商品表示

外食業界におきましては、一部の企業で産地偽装や賞味期限の改ざん等が発生するなど、食の安心、安全だけでなく、商品表示の信頼性においても消費者の信用を損なう事件が発生しております。当社グループでは、商品品質管理プロジェクトを組織し、適正な表示に努めておりますが、万一、表示内容に重大な誤り等が発生した場合には、信用低下等から売上が減少する可能性があります。

競合店の出現、競争の激化

採算性の良い店舗に隣接して競合他社が出店した場合には、経営成績に大きな影響を与えます。このような事例は、これまでも多く発生しております。

人材の確保・育成

当社グループでは、さらなる成長を図るため人材の確保・育成を重要課題としておりますが、少子高齢化等により、十分な人材の確保・育成ができない場合、サービスの低下等による集客力が低下し、また、出店計画どおりの出店が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

パートタイマー等に対する社会保険加入義務化の適用基準拡大

現在、当社グループのパートタイマー等の短時間労働者のうち、社会保険加入義務のある対象者は少数であります。今後、社会保険加入義務化の適用基準が拡大された場合には、保険料の増加等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

消費者の嗜好の変化

外食産業の中でも多くの分野があり、消費者の嗜好が変化する可能性があります。例えば高齢化の進展によって、ファミリー層に顧客基盤をおく業種の成長が鈍化することも考えられます。

景気動向等による外食市場の低迷について

雇用環境、給与収入の変動によって、外食の市場も影響を受ける可能性があります。従来も景気低迷が失業率の増加、所得の減少を招き、消費支出に占める外食の割合が抑えられた事例があります。

異常気象・震災等天災の影響

東北圏で時折発生する冷害や、台風及び大雨による風水害等が、過去に当社グループの主要食材である米の作況に大きな影響を及ぼした事例がありました。米の不作による米価の高騰のみならず、主に農業従事者の所得減少による消費意欲の減退を招くことが考えられます。また、地域経済に大きな影響を及ぼす規模の天災、及びこれら天災に派生した事故等の影響が長期化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

大規模感染症の流行等について

当社グループは、複数の事業拠点、商業施設等にて事業を運営しております。新型コロナウイルス感染症等の感染拡大や、その対策としての緊急事態宣言の発令等によるお客様の外出自粛の継続等、大規模な異常事態が当社の想定を超える規模で発生し、事業運営が困難となった場合、若しくは、感染症の感染拡大等によるお客様や従業員の確保不足等の影響により、事業運営の継続が困難となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

差入敷金・保証金及び建設協力金について

当社グループが賃貸借契約に係わり差し入れている敷金及び保証金は2020年3月31日現在32億22百万円となっておりますが、賃貸人の財務内容に不測の事態が生じた場合、一部回収が不能となる可能性があり、金額の多寡によっては企業業績に影響を与える可能性があります。

M & A 及び資本業務提携等

当社グループは、持続的な成長の実現のため、M & A や資本業務提携等を行うことがあります。これらの実施にあたっては、事前に対象企業の財務内容や契約内容等審査を十分行い、リスクを検討したうえで決定していますが、実施後の事業環境の変化等により、当初想定していた成果が得られないと判断された場合や、資本業務提携等を解消・変更する場合、のれんや投資の減損損失等、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債

当社グループは、第7回、第8回、第10回、第11回、第13回及び第14回無担保転換社債型新株予約権付社債（額面額20億円）の発行を行っております。社債の償還期限は、2021年3月18日となっておりますが、償還期日において、資金繰りに重大な影響を与える可能性があります。

株式の希薄化

当社グループによる第7回、第8回、第10回、第11回、第13回及び第14回無担保転換社債型新株予約権付社債が株式に転換された場合には、発行済株式数が増加し、当社及び当社グループ会社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。この希薄化が株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（経営成績等の状況の概要）

（1）財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などが見られたものの、米中貿易摩擦の長期化や英国のEU離脱など海外の政治・経済情勢の不確実性や2019年10月の消費税増税に加え、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界各国での感染拡大などにより、先行き不透明な状況が続いております。

当業界におきましても、消費税増税に伴う消費者の強い節約志向や労働力不足による人件費の上昇、原材料価格の高騰などが続いていたことに加え、新型コロナウイルス感染症対策としての政府・地方自治体による外出及び営業自粛要請や小中学校の休校措置などの影響により個人消費が急速に鈍化した影響もあり、極めて厳しい状況が続いております。

こうした中、当社グループでも各店における衛生管理を徹底するとともに、感染拡大防止の観点から2020年3月以降、各店において営業時間の短縮・臨時休業を実施いたしました。結果、本来歓送迎会シーズンで繁忙期にあたる3月において収益が大幅に悪化し、このことが当連結会計年度における収益を大幅に悪化させる大きな原因となりました。加えて、多くの固定資産の減損処理が発生したことにより最終損益も大幅に悪化をいたしました。

当連結会計年度における当社の方針としては、主力事業と位置付ける焼肉業態において、国産牛焼肉食べ放題「肉匠坂井」の出店を直営店・FC店ともに前期に引き続き積極的に進めるとともに、WEB広告・TVCMによるメディア戦略により顧客認知度の向上を図ってまいりました。当連結会計年度末現在、「肉匠坂井」の店舗数は全国43店舗となっております。今後も焼肉事業を当社の主力事業として注力してまいります。またグループ全体として、焼肉に次いで注力するカテゴリーとして寿司・海鮮といった専門に特化した人材の育成に注力するとともに、さらに安心・安全でお客様にご満足頂ける商品開発の取り組み強化、QSC（味、サービス、清潔・安全）の向上を図ってまいりました。加えて、不採算店舗のスクラップアンドビルドを積極的に進めることにより、全体収益率の向上を図っております。

また、前連結会計年度においてM&Aにより子会社となった、北海道エリアを中心に84店舗を展開する宅配ピザの株式会社テンフォーでは、モンスターピザなど斬新な新商品の提供と併せて、従来からのメニューの復刻を行うなど、様々な取り組みにより堅調な業績を維持することができました。今後外食市場において宅配の需要が高まることが予測され、直営店・FC店ともに積極的な展開を視野に入れるとともに、同社の宅配のノウハウを積極的にグループ全社的に活用してまいります。

結果、当連結会計年度における当グループの直営店舗数は、契約期間満了、不採算店の整理に伴い134店舗を閉店し、運営委託1店舗、フランチャイズ加盟オーナーへ1店舗を譲渡したものの、新規・業態転換による28店舗（新規：10店舗、業態転換：焼肉業態7店舗、ファストフード業態6店舗、寿司業態1店舗、レストラン業態1店舗、居酒屋業態3店舗）の出店、M&Aによる新規子会社化に伴う子会社運営店舗の増加ならびに店舗譲受による13店舗の増加に加え、フランチャイズ加盟オーナーからの買取4店舗を実施し、428店舗となりました。なお、FC268店舗を加えた総店舗数は計696店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、売上高279億81百万円（前年同期比12.8%増）、営業利益1億79百万円（前年同期比12.1%増）、経常利益2億83百万円（前年同期比6.6%増）となりましたが、減損損失14億7百万円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失15億円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失7億4百万円）の業績結果となっております。

また、当社グループは、キャッシュフロー獲得のベースとなる償却前営業利益である「EBITDA」（注）を重視し、当連結会計年度の目標値を14億21百万円としておりましたが、消費税増税時の影響、台風19号の影響及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大等による当第3四半期以降の業績低迷により、当連結会計年度におきましては、EBITDA10億9百万円となりました。

（注）EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却費

なお、当社グループは「外食事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態につきましては、次のとおりであります。

当連結会計年度末における総資産額は、198億51百万円となり、前連結会計年度末と比較し、25億74百万円減少いたしました。主な要因は、現金及び預金の減少並びに減損損失の計上等による有形固定資産及びのれんが減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における負債総額は、126億90百万円となり、前連結会計年度末と比較し、10億1百万円減少いたしました。主な要因は、社債（1年内償還予定を含む）及びその他流動負債が減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における純資産は、71億60百万円となり、前連結会計年度末と比較し、15億72百万円減少いたしました。主な要因は、配当金の支払いによる利益剰余金の減少及び親会社株主に帰属する当期純損失の計上によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は37億93百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億53百万円減少いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は7億53百万円（前年同期は5億72百万円の資金の増加）となりました。これは主に税金等調整前当期純損失13億10百万円の計上等の資金減少要因がある一方、減価償却費6億80百万円、減損損失14億7百万円等の資金増加要因が発生したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は16億72百万円（前年同期は33億29百万円の資金の減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出13億50百万円及び貸付けによる支出（関係会社貸付けによる支出含む）2億71百万円等の資金減少要因が発生したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は6億37百万円（前年同期は15億14百万円の資金の増加）となりました。これは主に長期借入れによる収入12億60百万円の資金増加要因がある一方、長期借入金の返済による支出10億38百万円、社債の償還による支出9億8百万円等の資金減少要因が発生したことによるものです。

(3) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
外食事業	617,572	98.44

受注実績

当社グループは、見込生産を行っているため、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
外食事業	27,981,345	112.83

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについては過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績等は、売上高279億81百万円（前年同期比12.8%増）、営業利益1億79百万円（前年同期比12.1%増）、経常利益2億83百万円（前年同期比6.6%増）、親会社株主に帰属する当期純損失15億円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失7億4百万円）となりました。

売上高は、主に前連結会計年度中に取得した連結子会社の業績が通期に渡り寄与したこと及び連結子会社1社の増加により、前年同期と比較して31億82百万円増加しております。

販売費及び一般管理費は、主に売上高の増加と同理由により、前年同期と比較して21億49百万円増加しました。以上の結果により、営業利益は前年同期と比較して19百万円、経常利益は前年同期と比較して17百万円増加しております。

親会社株主に帰属する当期純損失は、主に店舗閉店及び新型コロナウイルス感染症の影響による採算低下に伴う特別損失の計上等により、前年同期と比較して7億96百万円増加しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して15億53百万円減少し、37億93百万円となりました。これは営業活動によって得られた資金7億53百万円に対して、焼肉業態の「肉匠坂井」他の有形固定資産の取得による支出等投資活動により使用した資金16億72百万円、主に借入金及び社債の資金増減による財務活動により使用した資金6億37百万円によるものであります。

なお、当社グループは、必要な運転資金及び設備投資資金について自己資金または銀行借入等により調達するものとしております。この結果、当連結会計年度末における有利子負債残高は83億10百万円となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、当社グループは「外食事業」の単一セグメントであるため、記載を省略いたします。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) アントニオ猪木氏の著作権等に関する契約

当社は、親会社である株式会社ジー・コミュニケーションとの間で、同社が非独占的使用の許諾を受けているアントニオ猪木こと猪木寛至氏に関する著作権、肖像権、意匠権、商標権、ノウハウ実施許諾等を非独占的に使用する権利について契約を締結しております。

使用の目的・場所

日本国内において、当社及び当社とのFC/RC加盟契約する第三者が、本契約期間中に営業を開始する複数の店舗において、アントニオ猪木ブランドを活かした外食ビジネスの展開及びグッズ販売、酒類・飲料・食品の販売を目的としたものであります。

契約期間

2008年7月1日から30年間

契約金額

年額15,000千円（税抜）

(2) その他

当社グループは、事業の拡大発展を図るため、株式会社ジー・コミュニケーションと業務提携を結んでおります。

その概要は次のとおりであります。

契約先	契約内容	締結日
株式会社ジー・コミュニケーション	外食事業に関する共存共栄関係を前提として、包括的な提携関係構築を目指した中で、経営資源等を総合的に相互に有効活用し、一層の事業発展を行う。	2005年7月

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、外食事業における新規出店、業態転換及び既存店改装のための投資を中心に1,347百万円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (名古屋市北区)	全社 (共通)	事務所	27,163	150,918 (335.92)	861	178,942	22
仙台青葉政岡通店 (仙台市青葉区) 他293店舗	外食事業	外食店舗	3,845,009	3,975,370 (50,609.63)	524,521	8,344,901	464

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品並びにリース資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等は含んでおりません。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)テンフォー	函館中道店 (北海道函館市) 他74店舗	外食事業	外食店舗他	98,057	74,925 (2,896.30)	4,391	177,373	33
(株)タケモト フーズ	りんくう店 (大阪府泉佐野市) 他11店舗	外食事業	外食店舗他	11,263	-	1,795	13,058	3
(株)壁の穴	札幌シャンテ店 (札幌市中央区) 他26店舗	外食事業	外食店舗他	218,717	12,541 (1,066.98)	30,563	261,821	93
(株)湯佐和	上大岡店 (横浜市港南区) 他11店舗	外食事業	外食店舗他	83,803	-	15,317	99,120	65
(株)ふらんす亭	お台場店 (東京都港区) 他7店舗	外食事業	外食店舗他	20,527	-	8,555	29,082	19

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品並びにリース資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等は含んでおりません。

2. 国内子会社のうち、(株)クック・オペレーション、(株)ジー・アカデミー、(株)敦煌及び(株)D B Tの主要な設備につきましては、提出会社より賃借しておりますので、記載事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

新型コロナウイルス感染症の影響により、重要な設備の新設を見合わせておりますので該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	673,477,576
計	673,477,576

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	197,051,738	239,866,162	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	197,051,738	239,866,162	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 2020年5月7日付で、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により発行済株式数が42,814,424株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(2014年6月25日株主総会及び2015年6月15日取締役会決議(第4回新株予約権))

会社法に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員に対してストックオプションとして無償で新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することについて、2014年6月25日の第55回定時株主総会において決議され、ストックオプションとして発行する新株予約権の具体的な内容について、2015年6月15日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2014年6月25日及び2015年6月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 650 当社監査役 3
新株予約権の数(個)	4,700

<p>新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)</p>	<p>普通株式 470,000株 新株予約権 1個当たりの目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)は、100株とする。 対象株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p> $\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{分割(または併合)の比率}}{1}$ <p>また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、株式数は適切に調整されるものとする。</p>
<p>新株予約権の行使時の払込金額(円)</p>	<p>本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)を1円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。</p>
<p>新株予約権の行使期間</p>	<p>自 2020年6月22日 至 2022年6月21日</p>
<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)</p>	<p>発行価格 1 資本組入額 0.5</p>
<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の役職員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 新株予約権者は、本新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。</p> <p>イ. 行使期間の開始日(以下、「起算日」という。)から1年間 新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の2分の1 ロ. 起算日から1年を経過した日から1年間 新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の全て 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
<p>新株予約権の譲渡に関する事項</p>	<p>本新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。</p>
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「株式の数」に準じて決定する。</p>

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における「増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。 なお、本新株予約権の行使により株式を発行する場合における「増加する資本金及び資本準備金に関する事項」は、下記のとおりである。 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) その他新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p> <p>(9) 新株予約権の取得事由及び条件 本新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。 なお、本新株予約権の取得に関する事項は、下記のとおりである。 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。 新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。</p>
--------------------------	---

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2020年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行しております。

第7回無担保転換社債型新株予約権付社債(2013年3月18日発行)	
決議年月日	2013年2月15日
新株予約権の数(個)	40 [0] (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 11,428,571 [0]

新株予約権の行使時の払込金額
(円)

1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。
 (2) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる1株あたりの額(以下、「転換価額」という。)は、35.0円とする。

2. 転換価額の調整
 (1) 当社は、本新株予約権の発行後、本欄第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left(\frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}} \right)}{\text{調整後転換価額}}$$

(2) 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。
 本欄第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。)の調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
 株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。
 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本欄第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合(無償割当の場合を含む。)又は本欄第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合(無償割当の場合を含む。)、調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが転換価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日)の翌日以降これを適用する。
 ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
 上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。
 上記乃至の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、上記乃至にかかわらず、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日まで、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}}{\text{調整後転換価額}} \times \frac{\text{調整前転換価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

ただし、行使により生ずる1株未満の端数は切り捨て、現金調整は行わない。

新株予約権の行使時の払込金額 (円)	<p>(3) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用する。</p> <p>(4) その他 転換価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、本欄第(2)号の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付けで終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。 転換価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本欄第(2)号の場合には、転換価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。</p> <p>(5) 本欄第(2)号の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な転換価額の調整を行う。 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社(「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」欄において定義する。以下同じ。)とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。 その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>(6) 本欄に定めるところにより転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本社債権者に通知する。ただし、本欄第(2)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。</p>
新株予約権の行使期間 (注)2	自 2013年4月1日 至 2021年3月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35.0 資本組入額 17.5
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各本新株予約権の一部行使はできない。 2. 本新株予約権の行使によって、株式会社ジー・コミュニケーション又はその承継会社が所有している当社又はその承継会社の株式(第三者を通じて保有している当該株式を除く。)に係る議決権の数が当社又はその承継会社の総株主の議決権の40%未満となる場合には、本新株予約権の行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会決議による事前の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編成行為」と総称する。)を行う場合は、当社は、当該組織再編成行為に係る吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下「承継会社」と総称する。)をして、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)に代わり、残存本新株予約権の新株予約権者に対して、以下の条件に基づき新たに承継会社の新株予約権を交付させるよう最善の努力を尽くすものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新たに交付される承継会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。 2. 承継会社の新株予約権の目的たる株式の種類 承継会社の普通株式とする。 3. 承継会社の新株予約権の目的たる株式の数 承継会社の新株予約権の行使により交付される承継会社の普通株式の数は、「新株予約権の目的となる株式の数」欄の規定に基づき決定される本新株予約権の目的となる株式の数に、組織再編成行為に際して定められる株式の割当比率を乗じた数(ただし、組織再編成行為の条件等を勘案して必要に応じ合理的な調整を行うものとする。)とする。

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>4. 承継会社の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法 承継会社の新株予約権1個の行使に際して出資される財産は、当該新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、承継会社の新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。</p> <p>5. 承継会社の新株予約権を行使することができる期間 「新株予約権の行使期間」欄に規定される本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同号に規定される本新株予約権の行使期間の終了日までとする。</p> <p>6. 承継会社の新株予約権の譲渡に関する事項 承継会社の新株予約権の譲渡については、承継会社の承認を要するものとする。</p>
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。
新株予約権付社債の残高(千円)	399,999 [0] (注)1

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権付社債の額面10,000千円につき新株予約権1個が割り当てられております。

2. 行使期間については、2020年3月18日から2021年3月18日までに延長されております。

第8回無担保転換社債型新株予約権付社債(2013年3月18日発行)

決議年月日	2013年2月15日
新株予約権の数(個)	40 [0] (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 11,428,571 [0]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	<p>1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。 (2) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる1株あたりの額(以下、「転換価額」という。)は、35.0円とする。</p> <p>2. 転換価額の調整 (1) 当社は、本新株予約権の発行後、本欄第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。</p> $\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$ <p>(2) 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。 本欄第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。)の調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。 株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。</p>

<p>新株予約権の行使時の払込金額 (円)</p>	<p>取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本欄第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合(無償割当の場合を含む。)又は本欄第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合(無償割当の場合を含む。)、調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが転換価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日)の翌日以降これを適用する。</p> <p>ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>上記乃至の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、上記乃至にかかわらず、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日まで、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。</p> $\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \frac{\text{調整前転換価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後転換価額}}}{\text{調整後転換価額}}$ <p>ただし、行使により生ずる1株未満の端数は切り捨て、現金調整は行わない。</p> <p>(3) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用する。</p> <p>(4) その他 転換価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、本欄第(2)号の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付けで終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。 転換価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本欄第(2)号の場合には、転換価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含めないものとする。</p> <p>(5) 本欄第(2)号の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な転換価額の調整を行う。 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社(「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」欄において定義する。以下同じ。)とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。 その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>(6) 本欄に定めるところにより転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本社債権者に通知する。ただし、本欄第(2)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。</p>
<p>新株予約権の行使期間 (注) 2</p>	<p>自 2014年3月18日 至 2021年3月18日</p>

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35.0 資本組入額 17.5
新株予約権の行使の条件	1. 各本新株予約権の一部行使はできない。 2. 本新株予約権の行使によって、株式会社ジー・コミュニケーション又はその承継会社が所有している当社又はその承継会社の株式(第三者を通じて保有している当該株式を除く。)に係る議決権の数が当社又はその承継会社の総株主の議決権の40%未満となる場合には、本新株予約権の行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会決議による事前の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編成行為」と総称する。)を行う場合は、当社は、当該組織再編成行為に係る吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下「承継会社」と総称する。)をして、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)に代わり、残存本新株予約権の新株予約権者に対して、以下の条件に基づき新たに承継会社の新株予約権を交付させるよう最善の努力を尽くすものとする。 1. 新たに交付される承継会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。 2. 承継会社の新株予約権の目的たる株式の種類 承継会社の普通株式とする。 3. 承継会社の新株予約権の目的たる株式の数 承継会社の新株予約権の行使により交付される承継会社の普通株式の数は、「新株予約権の目的となる株式の数」欄の規定に基づき決定される本新株予約権の目的となる株式の数に、組織再編成行為に際して定められる株式の割当比率を乗じた数(ただし、組織再編成行為の条件等を勘案して必要に応じ合理的な調整を行うものとする。)とする。 4. 承継会社の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法 承継会社の新株予約権1個の行使に際して出資される財産は、当該新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、承継会社の新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。 5. 承継会社の新株予約権を行使することができる期間 「新株予約権の行使期間」欄に規定される本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同号に規定される本新株予約権の行使期間の終了日までとする。 6. 承継会社の新株予約権の譲渡に関する事項 承継会社の新株予約権の譲渡については、承継会社の承認を要するものとする。
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。
新株予約権付社債の残高(千円)	400,000 [0] (注) 1

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権付社債の額面10,000千円につき新株予約権1個が割り当てられております。
2. 行使期間については、2020年3月18日から2021年3月18日までに延長されております。

第10回無担保転換社債型新株予約権付社債(2013年8月1日発行)	
決議年月日	2013年5月15日
新株予約権の数(個)	30 [7] (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,896,551 [1,609,195]

新株予約権の行使時の払込金額
(円)

1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。

(2) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる1株あたりの額(以下、「転換価額」という。)は、43.5円とする。

2. 転換価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権の発行後、本欄第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left(\frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}} \right)}{\text{株式数}}$$

(2) 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本欄第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。)の調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本欄第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合(無償割当の場合を含む。)又は本欄第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合(無償割当の場合を含む。)、調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが転換価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日)の翌日以降これを適用する。

ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

上記乃至の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、上記乃至にかかわらず、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日まで、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}}{\text{調整後転換価額}} \times \frac{\text{調整前転換価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

ただし、行使により生ずる1株未満の端数は切り捨て、現金調整は行わない。

新株予約権の行使時の払込金額 (円)	<p>(3) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用する。</p> <p>(4) その他 転換価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、本欄第(2)号の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付けで終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。 転換価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本欄第(2)号の場合には、転換価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。</p> <p>(5) 本欄第(2)号の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な転換価額の調整を行う。 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社(「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」欄において定義する。以下同じ。)とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。 その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>(6) 本欄に定めるところにより転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本社債権者に通知する。ただし、本欄第(2)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。</p>
新株予約権の行使期間 (注)2	自 2013年8月1日 至 2021年3月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 43.5 資本組入額 22
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各本新株予約権の一部行使はできない。 2. 本新株予約権の行使によって、株式会社ジー・コミュニケーション又はその承継会社が所有している当社又はその承継会社の株式(第三者を通じて保有している当該株式を除く。)に係る議決権の数が当社又はその承継会社の総株主の議決権の40%未満となる場合には、本新株予約権の行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会決議による事前の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編成行為」と総称する。)を行う場合は、当社は、当該組織再編成行為に係る吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下「承継会社」と総称する。)をして、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)に代わり、残存本新株予約権の新株予約権者に対して、以下の条件に基づき新たに承継会社の新株予約権を交付させるよう最善の努力を尽くすものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新たに交付される承継会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。 2. 承継会社の新株予約権の目的たる株式の種類 承継会社の普通株式とする。 3. 承継会社の新株予約権の目的たる株式の数 承継会社の新株予約権の行使により交付される承継会社の普通株式の数は、「新株予約権の目的となる株式の数」欄の規定に基づき決定される本新株予約権の目的となる株式の数に、組織再編成行為に際して定められる株式の割当比率を乗じた数(ただし、組織再編成行為の条件等を勘案して必要に応じ合理的な調整を行うものとする。)とする。

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>4. 承継会社の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法 承継会社の新株予約権1個の行使に際して出資される財産は、当該新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、承継会社の新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。</p> <p>5. 承継会社の新株予約権を行使することができる期間 「新株予約権の行使期間」欄に規定される本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同号に規定される本新株予約権の行使期間の終了日までとする。</p> <p>6. 承継会社の新株予約権の譲渡に関する事項 承継会社の新株予約権の譲渡については、承継会社の承認を要するものとする。</p>
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。
新株予約権付社債の残高(千円)	300,000 [70,000] (注) 1

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権付社債の額面10,000千円につき新株予約権1個が割り当てられております。
2. 行使期間については、2020年3月18日から2021年3月18日までに延長されております。

第11回無担保転換社債型新株予約権付社債(2013年8月1日発行)

決議年月日	2013年5月15日
新株予約権の数(個)	30 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,896,551
新株予約権の行使時の払込金額(円)	<p>1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。 (2) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる1株あたりの額(以下、「転換価額」という。)は、43.5円とする。</p> <p>2. 転換価額の調整 (1) 当社は、本新株予約権の発行後、本欄第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。</p> $\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}$ <p>(2) 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。 本欄第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。)の調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。 株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。</p>

<p>新株予約権の行使時の払込金額 (円)</p>	<p>取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本欄第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合(無償割当の場合を含む。)又は本欄第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合(無償割当の場合を含む。)、調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが転換価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日)の翌日以降これを適用する。</p> <p>ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>上記乃至の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、上記乃至にかかわらず、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日まで、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。</p> $\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \frac{\text{調整前転換価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後転換価額}}}{\text{調整後転換価額}}$ <p>ただし、行使により生ずる1株未満の端数は切り捨て、現金調整は行わない。</p> <p>(3) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用する。</p> <p>(4) その他 転換価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、本欄第(2)号の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付けで終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。 転換価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本欄第(2)号の場合には、転換価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含めないものとする。</p> <p>(5) 本欄第(2)号の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な転換価額の調整を行う。 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社(「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」欄において定義する。以下同じ。)とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。 その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>(6) 本欄に定めるところにより転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本社債権者に通知する。ただし、本欄第(2)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。</p>
<p>新株予約権の行使期間 (注) 2</p>	<p>自 2014年3月18日 至 2021年3月18日</p>

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 43.5 資本組入額 22
新株予約権の行使の条件	1. 各本新株予約権の一部行使はできない。 2. 本新株予約権の行使によって、株式会社ジー・コミュニケーション又はその承継会社が所有している当社又はその承継会社の株式(第三者を通じて保有している当該株式を除く。)に係る議決権の数が当社又はその承継会社の総株主の議決権の40%未満となる場合には、本新株予約権の行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会決議による事前の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編成行為」と総称する。)を行う場合は、当社は、当該組織再編成行為に係る吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下「承継会社」と総称する。)をして、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)に代わり、残存本新株予約権の新株予約権者に対して、以下の条件に基づき新たに承継会社の新株予約権を交付させるよう最善の努力を尽くすものとする。 1. 新たに交付される承継会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。 2. 承継会社の新株予約権の目的たる株式の種類 承継会社の普通株式とする。 3. 承継会社の新株予約権の目的たる株式の数 承継会社の新株予約権の行使により交付される承継会社の普通株式の数は、「新株予約権の目的となる株式の数」欄の規定に基づき決定される本新株予約権の目的となる株式の数に、組織再編成行為に際して定められる株式の割当比率を乗じた数(ただし、組織再編成行為の条件等を勘案して必要に応じ合理的な調整を行うものとする。)とする。 4. 承継会社の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法 承継会社の新株予約権1個の行使に際して出資される財産は、当該新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、承継会社の新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。 5. 承継会社の新株予約権を行使することができる期間 「新株予約権の行使期間」欄に規定される本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同号に規定される本新株予約権の行使期間の終了日までとする。 6. 承継会社の新株予約権の譲渡に関する事項 承継会社の新株予約権の譲渡については、承継会社の承認を要するものとする。
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。
新株予約権付社債の残高(千円)	300,000 (注) 1

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権付社債の額面10,000千円につき新株予約権1個が割り当てられております。
2. 行使期間については、2020年3月18日から2021年3月18日までに延長されております。

第13回無担保転換社債型新株予約権付社債(2013年8月1日発行)	
決議年月日	2013年5月15日
新株予約権の数(個)	30 [0] (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,334,963 [0]

新株予約権の行使時の払込金額
(円)

1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる1株あたりの額(以下、「転換価額」という。)は、40.9円とする。
2. 転換価額の調整
- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、本欄第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。
- $$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$
- (2) 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。
- 本欄第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。)の調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
- 株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。
- 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本欄第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合(無償割当の場合を含む。)又は本欄第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合(無償割当の場合を含む。)、調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが転換価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日)の翌日以降これを適用する。
- ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
- 上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。
- 上記乃至の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、上記乃至にかかわらず、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日まで、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。
- $$\text{株式数} = \frac{\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}}{\text{調整後転換価額}} \times \frac{\text{調整前転換価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$
- ただし、行使により生ずる1株未満の端数は切り捨て、現金調整は行わない。

新株予約権の行使時の払込金額 (円)	<p>(3) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用する。</p> <p>(4) その他 転換価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、本欄第(2)号の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付けで終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。 転換価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本欄第(2)号の場合には、転換価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。</p> <p>(5) 本欄第(2)号の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な転換価額の調整を行う。 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社(「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」欄において定義する。以下同じ。)とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。 その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>(6) 本欄に定めるところにより転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本社債権者に通知する。ただし、本欄第(2)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。</p>
新株予約権の行使期間 (注)2	自 2013年8月1日 至 2021年3月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40.9 資本組入額 21
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各本新株予約権の一部行使はできない。 2. 本新株予約権の行使によって、株式会社ジー・コミュニケーション又はその承継会社が所有している当社又はその承継会社の株式(第三者を通じて保有している当該株式を除く。)に係る議決権の数が当社又はその承継会社の総株主の議決権の40%未満となる場合には、本新株予約権の行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会決議による事前の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編成行為」と総称する。)を行う場合は、当社は、当該組織再編成行為に係る吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下「承継会社」と総称する。)をして、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)に代わり、残存本新株予約権の新株予約権者に対して、以下の条件に基づき新たに承継会社の新株予約権を交付させるよう最善の努力を尽くすものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新たに交付される承継会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。 2. 承継会社の新株予約権の目的たる株式の種類 承継会社の普通株式とする。 3. 承継会社の新株予約権の目的たる株式の数 承継会社の新株予約権の行使により交付される承継会社の普通株式の数は、「新株予約権の目的となる株式の数」欄の規定に基づき決定される本新株予約権の目的となる株式の数に、組織再編成行為に際して定められる株式の割当比率を乗じた数(ただし、組織再編成行為の条件等を勘案して必要に応じ合理的な調整を行うものとする。)とする。

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>4. 承継会社の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法 承継会社の新株予約権1個の行使に際して出資される財産は、当該新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、承継会社の新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。</p> <p>5. 承継会社の新株予約権を行使することができる期間 「新株予約権の行使期間」欄に規定される本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同号に規定される本新株予約権の行使期間の終了日までとする。</p> <p>6. 承継会社の新株予約権の譲渡に関する事項 承継会社の新株予約権の譲渡については、承継会社の承認を要するものとする。</p>
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。
新株予約権付社債の残高(千円)	300,000 [0] (注) 1

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権付社債の額面10,000千円につき新株予約権1個が割り当てられております。

2. 行使期間については、2020年3月18日から2021年3月18日までに延長されております。

第14回無担保転換社債型新株予約権付社債(2013年8月1日発行)	
決議年月日	2013年5月15日
新株予約権の数(個)	30 [0] (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,334,963 [0]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	<p>1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。</p> <p>(2) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる1株あたりの額(以下、「転換価額」という。)は、40.9円とする。</p> <p>2. 転換価額の調整 (1) 当社は、本新株予約権の発行後、本欄第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。</p> $\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left(\frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}} \right)}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$ <p>(2) 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>本欄第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。)の調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。</p>

<p>新株予約権の行使時の払込金額 (円)</p>	<p>取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本欄第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合(無償割当の場合を含む。)又は本欄第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合(無償割当の場合を含む。)、調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが転換価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日)の翌日以降これを適用する。</p> <p>ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>上記乃至の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、上記乃至にかかわらず、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。</p> $\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \frac{\text{調整前転換価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後転換価額}}}{\text{調整後転換価額}}$ <p>ただし、行使により生ずる1株未満の端数は切り捨て、現金調整は行わない。</p> <p>(3) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用する。</p> <p>(4) その他 転換価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、本欄第(2)号の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付けで終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。 転換価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本欄第(2)号の場合には、転換価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含めないものとする。</p> <p>(5) 本欄第(2)号の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な転換価額の調整を行う。 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社(「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」欄において定義する。以下同じ。)とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。 その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>(6) 本欄に定めるところにより転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本社債権者に通知する。ただし、本欄第(2)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。</p>
<p>新株予約権の行使期間 (注) 2</p>	<p>自 2014年3月18日 至 2021年3月18日</p>

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40.9 資本組入額 21
新株予約権の行使の条件	1. 各本新株予約権の一部行使はできない。 2. 本新株予約権の行使によって、株式会社ジー・コミュニケーション又はその承継会社が所有している当社又はその承継会社の株式(第三者を通じて保有している当該株式を除く。)に係る議決権の数が当社又はその承継会社の総株主の議決権の40%未満となる場合には、本新株予約権の行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会決議による事前の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編成行為」と総称する。)を行う場合は、当社は、当該組織再編成行為に係る吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下「承継会社」と総称する。)をして、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)に代わり、残存本新株予約権の新株予約権者に対して、以下の条件に基づき新たに承継会社の新株予約権を交付させるよう最善の努力を尽くすものとする。 1. 新たに交付される承継会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。 2. 承継会社の新株予約権の目的たる株式の種類 承継会社の普通株式とする。 3. 承継会社の新株予約権の目的たる株式の数 承継会社の新株予約権の行使により交付される承継会社の普通株式の数は、「新株予約権の目的となる株式の数」欄の規定に基づき決定される本新株予約権の目的となる株式の数に、組織再編成行為に際して定められる株式の割当比率を乗じた数(ただし、組織再編成行為の条件等を勘案して必要に応じ合理的な調整を行うものとする。)とする。 4. 承継会社の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法 承継会社の新株予約権1個の行使に際して出資される財産は、当該新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、承継会社の新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。 5. 承継会社の新株予約権を行使することができる期間 「新株予約権の行使期間」欄に規定される本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同号に規定される本新株予約権の行使期間の終了日までとする。 6. 承継会社の新株予約権の譲渡に関する事項 承継会社の新株予約権の譲渡については、承継会社の承認を要するものとする。
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。
新株予約権付社債の残高(千円)	300,000 [0] (注) 1

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権付社債の額面10,000千円につき新株予約権1個が割り当てられております。

2. 行使期間については、2020年3月18日から2021年3月18日までに延長されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年3月24日 (注)1	-	197,051	642,500	100,000	642,500	100,000

(注) 1. 2015年3月24日の資本金及び資本準備金の減少は、2015年2月20日開催の臨時株主総会の決議により、資本金及び資本準備金の額をそれぞれ減少したものであります。減少した資本金及び資本準備金の額については、全額その他資本剰余金に振り替えております。

2. 2020年4月1日から2020年5月31日までの間に、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が42,814,424株、資本金が815,000千円及び資本準備金が815,000千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	6	12	182	9	18	18,567	18,794	-
所有株式数 (単元)	-	10,529	6,369	1,122,715	6,730	328	823,178	1,969,849	66,838
所有株式数 の割合 (%)	-	0.53	0.32	57.00	0.34	0.02	41.79	100.00	-

(注) 1. 自己株式5,313,325株は、「個人その他」に53,133単元及び「単元未満株式の状況」に25株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ22単元及び50株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ジー・コミュニケーション	名古屋市北区黒川本通2丁目46	77,410	40.37
株式会社神戸物産	兵庫県加古郡稲美町中一色883	27,851	14.53
沼田 昭二	兵庫県加古郡稲美町	22,618	11.80
ジー・テスト取引先持株会	仙台市宮城野区榴岡2丁目2-10	3,151	1.64
アリアケジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿南3丁目2-17	2,224	1.16
腰高 修	群馬県前橋市	805	0.42
株式会社J・ART	岐阜県各務原市蘇原東島町4丁目61	804	0.42
江川 春延	仙台市青葉区	600	0.31
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	600	0.31
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	416	0.22
計	-	136,481	71.18

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 600千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,313,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 191,671,600	1,916,716	-
単元未満株式	普通株式 66,838	-	-
発行済株式総数	197,051,738	-	-
総株主の議決権	-	1,916,716	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,200株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数22個が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ジー・テイスト	名古屋市北区黒川本通 二丁目46番地	5,313,300	-	5,313,300	2.70
計	-	5,313,300	-	5,313,300	2.70

(注) 上記の他、単元未満株式25株を所有しています。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	50	3
当期間における取得自己株式	50	3

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬によ る自己株式の処分)	231,000	16,863,000	-	-
保有自己株式数	5,313,325	-	5,313,375	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置付け、将来の事業拡大に備え、内部留保による企業体質の強化を図りながら、安定した配当を維持していくことを基本方針としております。株主の皆様への利益還元については、当社は、年1回期末配当で行うことを基本方針としております。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により当社の属する外食業界が受けている影響は大きく、収束の兆しを見通すことが困難な状況にあることを踏まえ、手元流動性の確保を最優先することが最善であると判断いたしましたことから、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、さらなる展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の確立を重要な経営課題の一つと考えております。この考え方のもと、コーポレート・ガバナンスの充実のため、「ディスクロージャー（情報開示）」及び「リスクマネジメント及びコンプライアンス体制」の強化を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治の体制につきましては、会社法に基づく機関として株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を設置しており、これらの機関の他に、経営会議、内部監査部を設置しております。詳細は、「企業統治に関するその他の事項 イ 会社の機関の内容」をご参照ください。

現状の体制につきましては、取締役の人数は5名（うち社外取締役1名、提出日現在）であり、代表取締役をはじめとする各部門を担う取締役間の連絡を綿密に取り、相互チェックを図るとともに、監査役3名（うち社外監査役2名、提出日現在）による監査体制、並びに監査役が会計監査人や内部監査部と連携を図る体制により、十分な職務執行・監査体制を構築しているものと考え、採用しております。

なお、当社は、経営の意思決定及び業務監督機能と業務執行機能を分離することで権限と責任の明確化を図り、事業環境の急激な変化に迅速かつ機動的に対応するため、執行役員制度を導入しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 会社の機関の内容

< 取締役会 >

当社の取締役会は代表取締役社長阿久津貴史を議長とし、代表取締役会長杉本英雄、取締役稲吉史泰、取締役山下淳、社外取締役畑中裕の5名（提出日現在）で構成されており、原則として毎月1回開催し、法令及び定款で定められた事項及び経営方針・政策に関する重要事項について審議し、効率的で迅速な意思決定を行っております。

< 監査役 >

取締役会への出席はもとより、経営会議、その他の重要会議等への出席、重要な決裁書類の閲覧、取締役及び使用人からの定期的または随時の事業報告聴取、内部監査部からの聴取、各事業所往査により業務及び財産の状況を調査するなど、取締役の職務執行を監査しております。

< 監査役会 >

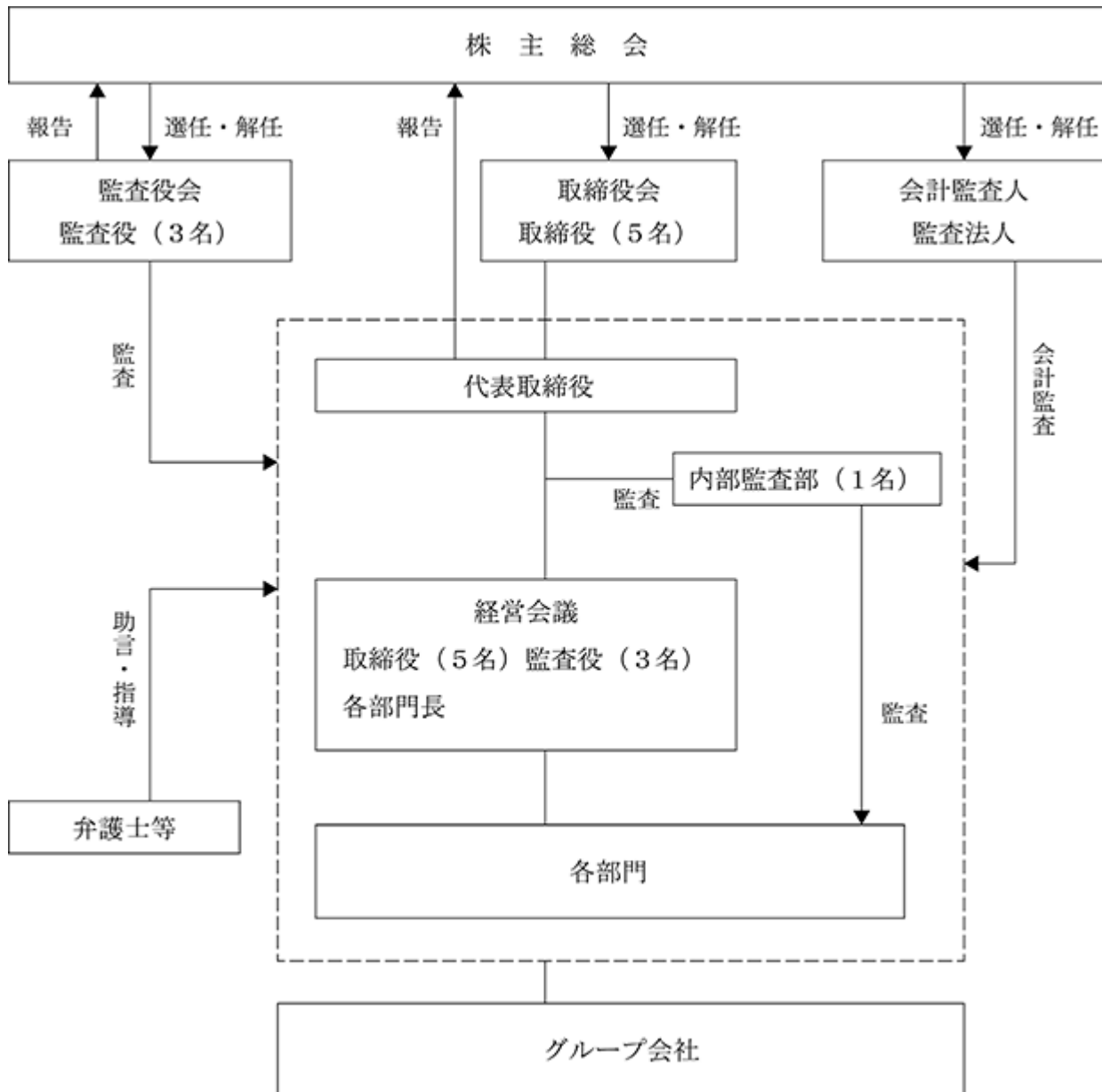
当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役間宮友久を議長とし、社外監査役佐藤加代子、社外監査役黒川孝雄の3名で構成されております。監査役会が定めた監査方針及び監査実施計画等に従い、監査を行っております。なお、監査の内容につきましては、各監査役が毎月、監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行うとともに、次月の監査計画について協議・承認しております。

< 経営会議 >

会社の経営機能と組織機能を最も有効に発揮するため、代表取締役社長阿久津貴史を議長とする経営会議

(議長以外の構成員は、代表取締役会長杉本英雄、取締役稲吉史泰、取締役山下淳、社外取締役畑中裕、常勤監査役間宮友久、社外監査役佐藤加代子、社外監査役黒川孝雄、ならびに各部門長)を原則として毎月1回以上開催し、取締役会から委任された事項の意思決定の他、業務執行についての方針及び計画の審議・管理・決定をするとともにコンプライアンス上重要な問題の審議等を行っております。

ロ 会社の機関・内部統制の関係図



ハ 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、以下のとおりであります。

取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、グループ経営理念「共存共栄」の理念に則った「行動規範」を制定し、代表取締役社長が、内部統制の責任者として、その意志を役職員に伝えることにより、法令及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。
- ・ 当社の取締役及び使用人が法令及び社内規程を遵守し、法令遵守を優先させる行動ができるための指針として「コンプライアンス規程」を定めております。
- ・ コンプライアンス統括部署を総務部とし、コンプライアンスを実現するための組織及び研修体制を整備し、同部が中心となって役職員教育を行っております。監査役及び内部監査部は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、これらの活動は定期的に取り締役に報告しております。取締役会は、定期的コンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めております。
- ・ 法令及び社内規程に反する行為に気づいた場合、従業員が直接報告・通報を行う手段として、コンプ

ライアンス・ホットラインを設置しております。報告・通報を受けた総務部はその内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議の上、決定し、全社的に再発防止策を実施することとしております。

当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存しております。
- ・ 上記情報を記載した文書又は電磁的媒体の保存期間は、少なくとも5年間としております。
- ・ 取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書を閲覧できるものとし、その他の者の閲覧権限については、文書管理規程により定めております。

当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役会を1ヶ月に1回開催し、法令及び定款で定められた事項及び経営方針・政策に関する重要事項について審議し、効率的で迅速な意思決定を行っております。
- ・ 取締役、監査役及び各部門長が出席する経営会議を毎月1回開催し、経営方針の徹底、業務執行に関する重要事項の決定、利益計画の進捗状況を管理しております。
- ・ 取締役会による中期経営計画・年度事業計画の策定、年度事業計画に基づく部門毎の業績目標と予算の設定、月次・四半期管理の実施を行っております。
- ・ 取締役会及び経営会議による月次業績のレビューと改善策の検討を行っております。

監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 管理本部担当取締役は、監査役が求めた場合その他必要な場合には、監査役の業務を補助すべき使用人を任命することとしております。
- ・ 監査役の業務を補助すべき使用人に対する指揮権は、監査役が指定する補助すべき期間中は、監査役に移譲されるものとし、取締役の指揮命令は受けないこととしております。

当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社の取締役または使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び、不正行為や法令並びに定款違反行為を発見した場合は、速やかに監査役に報告することとしております。
- ・ 当社の取締役及び使用人は、監査役から、稟議書類等業務執行に係る文書の閲覧や、説明を求められたときには、速やかにこれに応じることとしております。

また、当社の取締役は、監査役に対し、必要に応じて、内部監査部との情報交換や当社の会計監査人から会計監査内容に関して説明を受ける機会の他、顧問弁護士及び会計監査人などその他の外部機関との間で情報交換等を行う機会を保障しております。

二 リスク管理体制の整備

当社及び当社グループ全社のリスク管理体制は以下のとおりであります。

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティについては、それぞれの担当部署にて、細則・マニュアルの作成・配布等を行い、役員・社員に対して、定期的に研修を実施しております。組織横断的・全社的リスクについては、状況の監視及び全社の対応を管理本部にて行っております。

その他新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応し、責任者となる取締役を定めることとしております。

内部監査部は、これらのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に管理本部担当取締役及び取締役会・経営会議に報告し、取締役会において改善策を審議・決定しております。

大規模な事故・災害等当社及び当社グループ全社の経営に重大な影響を与える緊急事態が発生した場合には、管理本部長を委員長とし、管理本部長が任命する人員を構成員とする緊急対策委員会を設置し、危機管理体制を構築することとしております。

リスク管理・事故等の当社及び当社グループ全社の経営に重大な影響を与える緊急事態に関して、法令または取引所適時開示規則に則った開示を適切に行うこととしております。

反社会勢力排除にむけた基本的な考え方及びその整備状況

当社及び当社グループ全社は、反社会勢力との関係を遮断し、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体には、毅然とした態度で対応することとしております。また、反社会勢力との接触が生じた場合には、速やかに警察当局及び顧問弁護士に通報・相談できる体制を整えております。

なお、取引先については、取引開始時に社内、社外機関を活用し、反社会勢力でないことを確認しております。

ホ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社子会社の取締役は、当社の取締役を兼務しており、事業計画の遂行、コンプライアンス体制の構築並びにリスク管理体制の確立等、子会社の統括管理を行うとともに、当社の取締役会、経営会議において、子会社の重要な職務執行についての報告を行い、業務の適正及び効率を確保しております。

ヘ 当社定款において定めている事項

取締役の定数及び選任方法

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、中間配当について、配当政策に関する機動性を確保する目的で、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は剰余金の配当等の決定機関について、必要に応じた機動的な配当の実施を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
代表取締役 会長	杉本 英雄	1962年4月19日生	1985年4月	株式会社日本エル・シー・エー (現 株式会社インタープライ ズ・コンサルティング)入社	(注)3	147
			1989年4月	株式会社ベンチャー・リンク(現 株式会社C&I Holdings)入社		
			1995年8月	同社取締役		
			1996年8月	同社常務取締役		
			2004年6月	同社取締役常務執行役		
			2004年7月	株式会社ジー・コミュニケーション 取締役社長		
			2006年6月	同社代表取締役社長		
			2007年5月	株式会社焼肉屋さかい(現 当 社)顧問		
			2007年6月	同社代表取締役会長		
			2008年2月	株式会社ジー・エデュケーション (現 自分未来きょういく株式会 社)代表取締役社長		
			2008年4月	株式会社ジー・フード(現 セン トラルホールディングス株式会 社)代表取締役社長		
			2009年6月	株式会社ジー・コミュニケーショ ン代表取締役社長		
			2009年6月	株式会社焼肉屋さかい(現 当 社)取締役		
			2011年3月	株式会社ジー・コミュニケーショ ン取締役		
			2011年3月	株式会社さかい(現 当社)代表 取締役社長		
			2012年4月	株式会社ジー・コミュニケーショ ン代表取締役社長		
			2012年6月	当社取締役		
			2013年2月	株式会社クックイノベンチャー代 表取締役(現任)		
			2013年4月	株式会社さかい(現 当社)取締 役		
			2013年8月	当社代表取締役社長		
2014年12月	GINZA SUSHI ICHI PTE. LTD. Director(現任)					
2015年8月	SINGAPORE G.FOOD PTE. LTD.(現 G.COM RESTAURANT SINGAPORE PTE. LTD.) Director(現任)					
2018年4月	当社代表取締役会長(現任)					
2019年5月	株式会社ふらんす亭取締役(現 任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
代表取締役 社長 東日本営業 本部長	阿久津 貴史	1971年2月13日生	2003年5月	株式会社暖中カンパニー取締役FC 営業部長	(注)3	180
			2005年9月	株式会社ダイニング企画(現当 社)代表取締役社長		
			2006年1月	株式会社バオ(現当社)顧問		
			2006年1月	同社代表取締役社長		
			2013年2月	株式会社クックイノベーション取 締役(現任)		
			2013年6月	当社取締役		
			2013年8月	株式会社クック・オペレーション 代表取締役(現任)		
			2013年8月	当社取締役副社長 西日本カンパ ニー統括		
			2016年3月	SINGAPORE G.FOOD PTE. LTD.(現 G.COM RESTAURANT SINGAPORE PTE. LTD.) Managing Director		
			2018年4月	当社代表取締役社長 東日本営業 本部長(現任)		
			2018年4月	株式会社敦煌取締役(現任)		
			2018年7月	株式会社タケモトフーズ取締役 (現任)		
			2018年10月	株式会社湯佐和代表取締役 (現任)		
			2019年3月	株式会社DBT代表取締役(現任)		
			2019年8月	株式会社壁の穴取締役		
2019年9月	株式会社壁の穴代表取締役 (現任)					
2020年3月	株式会社大台商事代表取締役 (現任)					
取締役 北日本営業 本部長	稲吉 史泰	1972年4月27日生	1996年4月	蒲郡信用金庫入庫	(注)3	89
			1999年6月	株式会社がんばる学園 (現株式会社ジー・コミュニ ケーション)入社		
			1999年12月	株式会社ウェルコム代表取締役		
			2003年8月	株式会社ジーコム九州代表取締役		
			2005年6月	株式会社ジー・コミュニケーショ ン社長室長		
			2005年8月	当社入社		
			2005年9月	当社代表取締役社長		
			2012年9月	当社代表取締役社長 平禄事業本 部長		
			2013年2月	株式会社クックイノベーション取 締役(現任)		
			2013年8月	株式会社クック・オペレーション 代表取締役(現任)		
			2013年8月	当社代表取締役副社長 東日本カ ンパニー統括		
			2017年8月	株式会社祇園歩兵代表取締役(現 任)		
			2018年4月	当社取締役 北日本営業本部長 (現任)		
			2018年6月	株式会社オーディンフーズ(現 株式会社テンフォー)代表取締役		
			2018年9月	株式会社壁の穴取締役		
2018年10月	株式会社テンフォー取締役(現 任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理本部長	山下 淳	1977年11月8日生	2002年1月	株式会社ジー・コミュニケーション入社	(注) 3	35
			2003年3月	株式会社ジー・エデュケーション(現 自分未来きょういく株式会社) 転籍		
			2005年12月	株式会社ジー・コミュニケーション 内部監査室長		
			2006年9月	同社管理本部総務部長		
			2008年12月	同社総務本部総務部長		
			2010年6月	株式会社さかい(現 当社) 取締役		
			2011年4月	同社取締役 管理本部総務人事部長		
			2011年6月	同社取締役 管理本部長		
			2013年4月	同社代表取締役社長		
			2013年8月	当社管理副本部長		
			2017年11月	当社戦略支援本部長兼管理副本部長		
2019年9月	G.COM RESTAURANT SINGAPORE PTE. LTD. Managing Director (現任)					
2020年6月	当社取締役 管理本部長(現任)					
取締役	畑中 裕	1960年1月17日生	1984年4月	赤井電機株式会社入社	(注) 3	-
			1987年3月	リビングストーンコミュニケーション入社		
			1989年5月	エムアンドシーコンサルティング設立		
			1991年4月	エムアンドシーコンサルティング株式会社設立、代表取締役(現任)		
			2003年9月	株式会社エスプール監査役(現任)		
			2016年6月	当社取締役(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	間宮 友久	1964年4月22日生	1988年4月 株式会社宇佐美入社 1990年2月 岐阜ハーネス株式会社入社 1994年4月 株式会社高島屋前岐薬入社 1995年6月 株式会社J・ART入社 1997年5月 株式会社さかい(現 当社)入社 2008年1月 ビー・サプライ株式会社転籍 業務部長 2008年3月 株式会社さかい(現 当社)転籍 2008年3月 同社一時監査役職務代行者(仮監査役) 2008年6月 同社監査役 2013年6月 当社監査役(現任)	(注)4	10
監査役	佐藤 加代子	1951年4月10日生	1970年9月 日本電信電話公社入社 1978年1月 仁木島商事株式会社入社 1985年6月 株式会社エッチ・エヌ・エー・システム入社 1991年4月 株式会社サンウェイ入社 2005年4月 株式会社ダイニング企画(現 当社)常勤監査役 2007年3月 株式会社グローバルアクト(現 当社)監査役 2007年6月 同社常勤監査役 2009年6月 当社監査役(現任) 2009年6月 株式会社さかい(現 当社)監査役 2009年6月 株式会社ジー・ネットワークス(現 当社)監査役 2011年6月 株式会社ジー・コミュニケーション監査役	(注)4	9
監査役	黒川 孝雄	1934年1月7日生	1956年4月 明治乳業株式会社(現 株式会社明治)入社 1980年4月 同社京都支店長 1982年10月 関西明販株式会社代表取締役社長 1986年5月 明治サンテオレ株式会社(現 明治フレッシュネットワーク株式会社)代表取締役社長 1998年2月 株式会社フランチャイズ研究所設立 2001年7月 株式会社ジー・コミュニケーション監査役(2005年8月退任) 2006年8月 同社監査役 2011年6月 株式会社さかい(現 当社)監査役 2013年6月 当社監査役(現任)	(注)4	11
計					483

- (注) 1. 取締役畑中裕は社外取締役であります。
2. 監査役佐藤加代子及び黒川孝雄は社外監査役であります。
3. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2017年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 所有株式数には、当社役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。

社外役員の状況

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、その独立性に関する基準又は方針はないものの、東京証券取引所の定める独立性判断基準及び開示加重要件を参考に、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員を最低1名以上選任することとしております。

当社は経営監督機能の強化を目的に社外取締役を1名（提出日現在）選任しております。社外取締役の畑中裕氏は、経営コンサルタント及び企業経営者としての経験・識見が豊富であり、当社の論理に捉われない客観的視点から、独立性をもって有効な助言を行い、また経営の監視を遂行することが期待できることから、社外取締役に選任しております。同氏は、エムアンドシーコンサルティング株式会社の代表取締役であり、株式会社エスプールの監査役であります。当社と同社との間に取引はありません。また、当社と同氏との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役は、それぞれの専門的見地と豊富な経験から取締役会において必要な意見や問題点等の指摘を行い、客観的立場から監督または監査を行うことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの有効性を高める役割を担っております。当社の社外監査役は2名（提出日現在）であり、社外監査役の佐藤加代子氏は、長年の監査役としての経験を有しており、適正な監査を行うのに必要な知識と見識を有していることから、社外監査役に選任しております。なお、当社と同氏との間に特別な利害関係はありません。

また、社外監査役の黒川孝雄氏は、フランチャイズ事業に関する豊富な知識と経験並びに経営者としての経験を有しており、適正な監査を行うのに必要な知識と見識を有していることから社外監査役に選任しております。また、社外監査役の黒川孝雄氏は、東京証券取引所が定める独立役員として指定し、届出ております。なお、当社と同氏との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び経営会議その他重要会議等に出席し、客観的な立場から意見を述べられる体制を整備しております。社外取締役、社外監査役及び監査役との間の意見交換、会計監査人との意見交換、内部監査部門からの監査結果報告等を定期的に行うことにより、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名（提出日現在）を含む計3名によって構成されております。

監査役は、監査役会が定めた監査方針及び監査実施計画等に従い、取締役会への出席はもとより、経営会議、その他の重要会議等への出席、重要な決裁書類の閲覧、取締役及び使用人からの定期的または随時の事業報告聴取、内部監査部からの聴取、各事業所往査により業務及び財産の状況を調査するなど、取締役の職務執行を監査しております。また監査役会と会計監査人との連携に関しては、定期的に、監査方針、監査実施状況、監査結果等にかかる意見交換を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を年12回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
間宮 友久	12回	12回
佐藤 加代子	12回	12回
黒川 孝雄	12回	12回

監査役会における主な検討事項として、グループ全体の事業計画の遂行状況、取締役会の意思決定の妥当性の検討、コンプライアンス体制の整備運用状況の検討、会計監査人の相当性の判断、会計監査人の報酬等の同意等であります。

また、常勤監査役の活動として、監査役会が定めた監査方針及び監査実施計画等に従った監査の実施、取締役の職務遂行状況の監視、内部統制の整備運用状況の検証、内部監査及び会計監査（会計監査人の監査を含む）において知れた情報について、監査役会において共有、意見交換を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査部1名（提出日現在）によって構成されております。

内部監査部は、法令、定款、社内規程及び諸取扱要領に従い、適正且つ有効に運用されているか否か、リスク管理体制の状況を調査し、その結果を代表取締役及び経営会議へ報告し、改善施策を講ずることにより、適切な業務運営及びリスクマネジメント体制の向上に資することを目的に内部監査を実施しております。また、監査役に対して随時監査実施状況を報告するとともに、会計監査人とも定期的に監査実施状況について意見交換を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

なぎさ監査法人

b. 継続監査期間

2007年3月期以降の13年間

c. 業務を執行した公認会計士

山根武夫、西井博生

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定は、会計監査人としての独立性及び専門性、品質管理体制、監査実施状況の適切性及び効率性、監査報酬等を総合的に勘案したうえで選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づいて、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査役会は、なぎさ監査法人と緊密なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、監査法人の監査の方法及び監査の結果は相当であると認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,000	-	26,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26,000	-	26,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の事業規模、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り算出根拠などが、当社の事業規模や事業内容にとって適切であるかを検討した結果、会計監査人の報酬等の額に同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

イ 取締役に対する報酬制度の改定

社外取締役以外の取締役の報酬として、2018年6月27日開催の第59回定時株主総会において、会社業績の向上及び中長期的な企業価値向上をはかることを目的として、定額の基本報酬の他に、中長期的なインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的として株価に連動する、譲渡制限付株式報酬を導入することを決議し、企業価値向上と連動する報酬の割合を高めることといたしました。また、社外取締役及び監査役の報酬につきましては、その役割を考慮し基本報酬のみとしております。

ロ 報酬限度額

取締役の報酬限度額を月額20百万円（使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含みません。）とすることを、1994年6月29日開催の第35回定時株主総会において決議いただいております。また、上記報酬限度額とは別枠として、社外取締役以外の取締役に対して譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額50百万円以内とすることを、2018年6月27日開催の第59回定時株主総会において決議いただいております。なお、取締役個々の報酬につきましては、取締役会からの委任を受けて、代表取締役の杉本英雄及び阿久津貴史において、グループ経営に対する責任度合い、中期経営計画の進捗度合い等を総合的に考慮したうえで協議・決定しております。

また、監査役の報酬限度額は月額3百万円であり、1994年6月29日開催の第35回定時株主総会においてこれを決議いただいております。監査役個々の報酬につきましては、監査役会の協議によって定めております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる役員の員数	報酬等の種類別の総額(千円)				報酬等の総額(千円)
		固定報酬	ストック・オプション	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	4名	75,119	161	-	-	75,281
監査役 (社外監査役を除く。)	1名	6,200	16	-	-	6,216
社外役員	3名	12,293	32	-	-	12,325

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当事業年度末現在の取締役は5名（うち社外取締役1名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。
3. スtockオプションの額は、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額であります。
4. 取締役（社外取締役を除く。）の固定報酬の額には、譲渡制限付株式の付与による報酬額として、9,419千円を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当該投資株式を専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する場合を純投資目的、それ以外の目的で当該投資株式を保有する場合を純投資目的以外の目的として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式の保有が安定的な取引関係の構築や業務提携関係等の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に保有することを方針としております。

この方針に則り、毎年取締役会において、投資株式の発行会社との取引状況、発行会社の財政状態及び経営成績等の確認した上で、保有メリットとデメリットを検討し、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、縮減を進めます。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	9	29,372
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、なぎさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、各種団体の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めるとともに、更なる適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,464,057	4,121,376
受取手形及び売掛金	4 393,301	366,349
商品及び製品	87,581	116,824
仕掛品	4,285	4,689
原材料及び貯蔵品	295,997	339,140
その他	825,471	597,643
貸倒引当金	13,314	12,933
流動資産合計	7,057,381	5,533,089
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,009,022	16,485,828
減価償却累計額	12,328,772	12,181,287
建物及び構築物(純額)	1 4,680,249	1 4,304,541
土地	1 4,215,419	1 4,213,754
その他	3,764,973	3,632,635
減価償却累計額	3,128,824	3,046,089
その他(純額)	636,148	586,545
有形固定資産合計	9,531,818	9,104,841
無形固定資産		
のれん	1,313,753	974,210
その他	166,952	173,577
無形固定資産合計	1,480,705	1,147,787
投資その他の資産		
投資有価証券	3 193,748	3 167,093
長期貸付金	197,440	221,140
繰延税金資産	579,748	472,297
敷金及び保証金	1 3,299,162	1 3,222,918
その他	513,852	404,441
貸倒引当金	428,430	422,363
投資その他の資産合計	4,355,521	4,065,527
固定資産合計	15,368,045	14,318,156
資産合計	22,425,426	19,851,246

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	960,321	817,254
短期借入金	300,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	1 940,980	1 995,592
1年内償還予定の社債	1 908,000	1 528,000
1年内償還予定の新株予約権付社債	1,994,477	1,999,999
リース債務	890	5,870
未払法人税等	106,848	68,419
賞与引当金	43,939	7,474
店舗閉鎖損失引当金	80,022	119,285
資産除去債務	83,970	128,242
その他	1,994,834	1,628,941
流動負債合計	7,414,285	6,599,080
固定負債		
社債	1 1,718,000	1 1,340,000
長期借入金	1 2,952,238	1 3,118,732
関係会社長期借入金	15,760	-
リース債務	-	21,832
繰延税金負債	14,857	14,620
退職給付に係る負債	98,536	85,578
役員退職慰労引当金	431	-
資産除去債務	951,217	908,682
その他	527,086	602,061
固定負債合計	6,278,127	6,091,508
負債合計	13,692,412	12,690,588
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	8,809,823	8,793,620
利益剰余金	577,836	1,018,427
自己株式	793,613	760,551
株主資本合計	8,694,046	7,114,641
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	376	83
その他の包括利益累計額合計	376	83
新株予約権	39,344	45,933
純資産合計	8,733,013	7,160,657
負債純資産合計	22,425,426	19,851,246

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	24,798,471	27,981,345
売上原価	8,028,440	9,042,404
売上総利益	16,770,031	18,938,940
販売費及び一般管理費	¹ 16,610,059	¹ 18,759,588
営業利益	159,971	179,352
営業外収益		
受取利息	8,808	12,444
受取配当金	439	697
業務受託料	56,915	57,719
受取補償金	43,668	36,547
受取解約金	16,041	20,943
受取保険金	84,919	66,211
その他	38,065	57,106
営業外収益合計	248,856	251,670
営業外費用		
支払利息	39,162	40,929
支払手数料	69,424	60,423
貸倒引当金繰入額	284	3,975
持分法による投資損失	-	11,000
その他	34,149	39,304
営業外費用合計	143,021	147,682
経常利益	265,807	283,340
特別利益		
固定資産売却益	² 12,937	² 17,781
特別利益合計	12,937	17,781
特別損失		
固定資産売却損	³ 3,891	-
固定資産除却損	⁴ 34,887	⁴ 7,256
店舗閉鎖損失	201,963	53,922
店舗閉鎖損失引当金繰入額	80,022	119,285
減損損失	⁵ 514,725	⁵ 1,407,720
投資有価証券評価損	-	9,999
関係会社株式評価損	37,499	44
抱合せ株式消滅差損	-	13,855
特別損失合計	872,990	1,612,086
税金等調整前当期純損失()	594,244	1,310,964
法人税、住民税及び事業税	72,026	92,231
法人税等調整額	37,786	107,214
法人税等合計	109,812	199,445
当期純損失()	704,057	1,510,410
非支配株主に帰属する当期純損失()	-	9,900
親会社株主に帰属する当期純損失()	704,057	1,500,510

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純損失()	704,057	1,510,410
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	376	460
その他の包括利益合計	1 376	1 460
包括利益	704,434	1,509,950
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	704,434	1,500,050
非支配株主に係る包括利益	-	9,900

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	8,842,326	1,377,565	817,424	9,502,466
当期変動額					
剰余金の配当			95,670		95,670
親会社株主に帰属する当期純損失()			704,057		704,057
自己株式の取得				22	22
自己株式の処分		10,680		23,833	13,153
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		21,823			21,823
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	32,503	799,728	23,811	808,420
当期末残高	100,000	8,809,823	577,836	793,613	8,694,046

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	-	32,598	9,535,064
当期変動額				
剰余金の配当				95,670
親会社株主に帰属する当期純損失()				704,057
自己株式の取得				22
自己株式の処分				13,153
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				21,823
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	376	376	6,746	6,369
当期変動額合計	376	376	6,746	802,050
当期末残高	376	376	39,344	8,733,013

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	8,809,823	577,836	793,613	8,694,046
当期変動額					
剰余金の配当			95,753		95,753
親会社株主に帰属する当期純損失()			1,500,510		1,500,510
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		16,202		33,065	16,863
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	16,202	1,596,264	33,061	1,579,405
当期末残高	100,000	8,793,620	1,018,427	760,551	7,114,641

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	376	376	39,344	8,733,013
当期変動額				
剰余金の配当				95,753
親会社株主に帰属する当期純損失()				1,500,510
自己株式の取得				3
自己株式の処分				16,863
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	460	460	6,589	7,049
当期変動額合計	460	460	6,589	1,572,356
当期末残高	83	83	45,933	7,160,657

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	594,244	1,310,964
減価償却費	550,205	680,034
のれん償却額	62,996	150,480
賞与引当金の増減額(は減少)	5,778	36,465
貸倒引当金の増減額(は減少)	74,459	6,448
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,289	13,388
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	64,507	39,263
受取利息及び受取配当金	9,248	13,141
店舗閉鎖損失	201,963	53,922
減損損失	514,725	1,407,720
関係会社株式評価損	37,499	44
持分法による投資損益(は益)	-	11,000
支払利息及び社債利息	39,162	40,929
固定資産除売却損益(は益)	25,840	10,524
投資有価証券評価損益(は益)	-	9,999
売上債権の増減額(は増加)	3,811	127,929
たな卸資産の増減額(は増加)	22,248	72,790
仕入債務の増減額(は減少)	44,985	143,067
未払消費税等の増減額(は減少)	15,953	142,850
未収消費税等の増減額(は増加)	81,159	128,855
その他	88,899	278,892
小計	679,281	907,347
利息及び配当金の受取額	8,166	13,725
利息の支払額	33,256	36,870
法人税等の支払額	81,502	130,777
営業活動によるキャッシュ・フロー	572,689	753,424

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	112,000
有形固定資産の取得による支出	1,614,583	1,350,147
有形固定資産の売却による収入	87,394	35,593
資産除去債務の履行による支出	132,160	132,179
投資有価証券の取得による支出	79,185	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 1,501,420	-
関係会社株式の取得による支出	32,000	70
関係会社株式の売却による収入	-	25
事業の撤退による収入	21,464	-
事業譲受による支出	3 243,958	3 133,914
敷金及び保証金の差入による支出	34,833	158,067
敷金及び保証金の回収による収入	297,564	252,662
関係会社貸付けによる支出	19,412	240,000
関係会社貸付金の回収による収入	-	241,100
貸付けによる支出	59,723	31,319
貸付金の回収による収入	5,411	14,521
その他	23,707	59,132
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,329,151	1,672,927
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	150,000	-
長期借入れによる収入	2,420,000	1,260,000
長期借入金の返済による支出	804,277	1,038,894
社債の発行による収入	997,431	149,236
社債の償還による支出	808,000	908,000
連結子会社株式の追加取得による支出	42,490	-
リース債務の返済による支出	2,485	7,352
自己株式の取得による支出	22	3
非支配株主からの払込みによる収入	-	9,900
配当金の支払額	95,629	95,875
割賦債務の返済による支出	-	6,411
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,514,526	637,401
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,119	681
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,238,815	1,557,584
現金及び現金同等物の期首残高	6,585,610	5,346,794
連結子会社と非連結子会社合併による現金及び現金同等物の増加額	-	4,083
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,346,794	1 3,793,293

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

株式会社クック・オペレーション

株式会社ジー・アカデミー

株式会社敦煌

株式会社テンフォー

株式会社タケモトフーズ

株式会社壁の穴

株式会社湯佐和

株式会社D B T

株式会社ふらんす亭

なお、当連結会計年度における連結範囲の異動は、増加1社であります。

主な内容は以下のとおりであります。

(設立による増加) 1社

株式会社ふらんす亭

(2) 主要な非連結子会社の名称

株式会社ジー・アクアパートナーズ

株式会社プチトマト

なお、前連結会計年度において非連結子会社であった株式会社C & Cは、株式会社テンフォーを存続会社とする吸収合併により消滅しております。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

2社

会社等の名称

吉井食品株式会社

株式会社たも屋

なお、吉井食品株式会社及び株式会社たも屋については、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

持分法非適用の非連結子会社の名称

株式会社ジー・アクアパートナーズ

株式会社プチトマト

持分法非適用の関連会社の名称

株式会社高之屋

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法適用会社の決算日は連結決算日と異なっていますが、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社テンフォー、株式会社タケモトフーズ、株式会社壁の穴、株式会社湯佐和及び株式会社ふらんす亭の決算日は12月31日であります。連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

b 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

c その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

a 製品・仕掛品・原材料（工場） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

b 商品・原材料 一括購入分

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

都度購入分

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

c 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固形資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～31年

工具、器具及び備品 5～10年

また、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固形資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属する金額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる閉店関連損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度未要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は従業員の退職給付に備えるため、退職給付制度の廃止日（2006年3月31日）における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職一時金制度の退職金未払額は、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取り扱い（実務対応報告第2号）」を適用し、「退職給付に係る負債」として計上しております。

また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

主に10年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「貸付けによる支出」に含まれておりました「関係会社貸付けによる支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「貸付けによる支出」に表示していた79,136千円は、「関係会社貸付けによる支出」19,412千円、「貸付けによる支出」59,723千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、今後のひろがり、終息時期等を正確に予測することは困難な状況ではありますが、外部の情報源に基づく情報等を踏まえ、当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間続くものとの仮定し、本格的な回復は翌連結会計年度以降になるとの仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

担保に提供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	1,055,878千円	988,460千円
土地	4,092,567千円	4,065,159千円
計	5,148,445千円	5,053,619千円

上記資産は、下記の債務の担保に供しております。

1年内返済予定の長期借入金	245,728千円	145,728千円
長期借入金	801,408千円	655,680千円
1年内償還予定の社債に係る銀行保証	908,000千円	528,000千円
社債に係る銀行保証	1,618,000千円	1,090,000千円
(株)ジー・コミュニケーションの社債に係る銀行保証	900,000千円	750,000千円
(株)ジー・コミュニケーションの借入金	-千円	983,334千円

(注) この他、資金決済に関する法律に基づき以下を供託しております。

敷金及び保証金	9,500千円	9,500千円
---------	---------	---------

2. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(株)ジー・アクアパートナーズ	- 千円	160,000千円

3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	29,000千円	18,000千円

4. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	1,304千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	98,396千円	105,500千円
給料及び手当	7,040,924千円	8,184,470千円
水道光熱費	1,393,390千円	1,434,226千円
地代家賃	2,937,599千円	3,250,045千円
減価償却費	505,290千円	636,618千円
のれん償却費	62,996千円	150,480千円
賞与引当金繰入額	42,587千円	7,474千円
退職給付費用	3,977千円	10,085千円
貸倒引当金繰入額	29,208千円	2,278千円

2. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	4,944千円	9,865千円
土地	4,987千円	432千円
その他	3,006千円	7,482千円
計	12,937千円	17,781千円

3. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	3,891千円	- 千円
計	3,891千円	- 千円

4. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	30,489千円	4,730千円
その他(有形固定資産)	4,397千円	2,525千円
計	34,887千円	7,256千円

5. 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額(千円)
店舗	建物及び構築物等	宮城県石巻市他(87件)	514,725

当社グループは減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、また賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。また、本社等につきましては、全社資産としてグルーピングしております。

店舗及び賃貸資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又はマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(減損損失の内訳)

種類	金額(千円)
建物及び構築物	395,871
有形固定資産その他	27,063
のれん	72,716
投資その他の資産その他	19,074
計	514,725

資産グループの回収可能価額は主に使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額(千円)
店舗等	建物及び構築物等	横浜市金沢区他(118件)	1,125,734
のれん	のれん		281,986
計			1,407,720

当社グループは減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、また賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。また、本社等につきましては、全社資産としてグルーピングしております。

店舗及び賃貸資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又はマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、一部の連結子会社に係るのれん相当額については回収可能性が認められないため、全額を減損損失に計上しております。

(減損損失の内訳)

種類	金額(千円)
建物及び構築物	1,052,159
有形固定資産その他	39,913
のれん	281,986
無形固定資産その他	1,490
投資その他の資産その他	32,171
計	1,407,720

資産グループの回収可能価額は主に使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	376	111
組替調整額	-	348
税効果調整前	376	460
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	376	460
その他の包括利益合計	376	460

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
発行済株式				
普通株式	197,051	-	-	197,051
自己株式				
普通株式 (注)	5,710	0	166	5,544

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少166千株は、2018年7月26日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第7回転換社債型新株予約権付社債	普通株式	11,428,571	-	-	11,428,571	(注)3
	第8回転換社債型新株予約権付社債	普通株式	11,428,571	-	-	11,428,571	(注)3
	第10回転換社債型新株予約権付社債	普通株式	6,896,551	-	-	6,896,551	(注)3
	第11回転換社債型新株予約権付社債	普通株式	6,896,551	-	-	6,896,551	(注)3
	第13回転換社債型新株予約権付社債	普通株式	7,334,963	-	-	7,334,963	(注)3
	第14回転換社債型新株予約権付社債	普通株式	7,334,963	-	-	7,334,963	(注)3
	2015年ストック・オプションとしての第4回新株予約権(注)2	-	-	-	-	-	39,344
合計			51,320,170	-	-	51,320,170	39,344

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 2015年ストック・オプションとしての第4回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	95,670	0.5	2018年3月31日	2018年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	95,753	0.5	2019年3月31日	2019年6月24日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
発行済株式				
普通株式	197,051	-	-	197,051
自己株式				
普通株式(注)	5,544	0	231	5,313

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少231千株は、2019年7月19日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第7回転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	11,428,571	-	-	11,428,571	(注)3
	第8回転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	11,428,571	-	-	11,428,571	(注)3
	第10回転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	6,896,551	-	-	6,896,551	(注)3
	第11回転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	6,896,551	-	-	6,896,551	(注)3
	第13回転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	7,334,963	-	-	7,334,963	(注)3
	第14回転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	7,334,963	-	-	7,334,963	(注)3
	2015年ストック・オ プションとしての第 4回新株予約権 (注)2	-	-	-	-	-	45,933
合計			51,320,170	-	-	51,320,170	45,933

- (注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
2. 2015年ストック・オプションとしての第4回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。
3. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	95,753	0.5	2019年3月31日	2019年6月24日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	5,464,057千円	4,121,376千円
預入期間が3か月を超える定期預金	117,263千円	328,083千円
現金及び現金同等物	5,346,794千円	3,793,293千円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社テンフォーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社テンフォー株式の取得価額と株式会社テンフォー取得のための支出との関係は次のとおりです。

流動資産	118,961千円
固定資産	228,060千円
のれん	286,787千円
流動負債	333,994千円
固定負債	289,816千円
株式の取得価額	10,000千円
現金及び現金同等物	55,964千円
支配獲得日からみなし取得日までの間に実行された当該会社に対する貸付金	240,000千円
差引：取得のための支出	194,035千円

株式の取得により新たに株式会社タケモトフーズを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社タケモトフーズ株式の取得価額と株式会社タケモトフーズ取得のための支出との関係は次のとおりです。

流動資産	95,860千円
固定資産	26,747千円
のれん	245,465千円
流動負債	98,754千円
固定負債	259,319千円
株式の取得価額	10,000千円
現金及び現金同等物	13,233千円
支配獲得日からみなし取得日までの間に実行された当該会社に対する貸付金	195,000千円
差引：取得のための支出	191,766千円

株式の取得により新たに株式会社壁の穴を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社壁の穴株式の取得価額と株式会社壁の穴取得のための支出との関係は次のとおりです。

流動資産	307,847千円
固定資産	627,560千円
のれん	264,741千円
流動負債	132,877千円
固定負債	526,604千円
非支配株主持分	20,666千円
株式の取得価額	520,000千円
現金及び現金同等物	191,504千円
支配獲得日からみなし取得日までの間に実行された当該会社に対する貸付金	319,540千円
差引：取得のための支出	648,036千円

株式の取得により新たに株式会社湯佐和を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社湯佐和株式の取得価額と株式会社湯佐和取得のための支出との関係は次のとおりです。

流動資産	106,351千円
固定資産	210,262千円
のれん	554,566千円
流動負債	304,374千円
固定負債	21,309千円
株式の取得価額	545,496千円
現金及び現金同等物	77,914千円
差引：取得のための支出	467,581千円

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

3. 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

株式会社大勝物産のフレンチ事業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。

固定資産	168,442千円
のれん	75,516千円
事業譲受による支出	243,958千円

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

株式会社太郎丸物産の商物流事業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。

固定資産	5,773千円
のれん	1,213千円
事業譲受による支出	6,986千円

株式会社エムグラントフードサービスのステーキハンバーグ&サラダバーけん事業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。

固定資産	34,102千円
のれん	35,779千円
固定負債	22,954千円
事業譲受による支出	46,927千円

株式会社フードデザインのふらんす亭事業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。

流動資産	12,000千円
固定資産	86,453千円
のれん	55,930千円
流動負債	2,160千円
固定負債	72,224千円
事業譲受による支出	80,000千円

4. 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当期において新たに計上した資産除去債務の金額は11,215千円であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当期において新たに計上した資産除去債務の金額は69,633千円であります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	25,992千円	25,992千円
1年超	87,235千円	61,243千円
合計	113,228千円	87,235千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、外食店舗の運営を中心に事業を行っており、それらの設備投資計画に照らして、必要な資金（主に借入や社債発行）を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用する方針としております。

また、短期的な運転資金を借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式、余資運用の債券及び投資信託であり、市場価格の変動リスクや投資先の事業リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に営業店舗用の土地・建物の賃借に伴うものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、新株予約権付社債及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年後であります。

このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、敷金及び保証金については、契約に際しては、相手先の信用状況を十分検討した上で意思決定を行うとともに、定期的に信用調査等を行い、信用状況を把握する体制としております。

満期保有目的の債券は、社内ルールに従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

・市場リスクの管理

余資運用の債券及び投資信託については、社内ルールに従い、定期的に時価を把握しリスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額その他、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2.参照）

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,464,057	5,464,057	-
(2) 受取手形及び売掛金	393,301	393,301	-
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	121,762	119,358	2,403
その他有価証券	3,573	3,573	-
(4) 敷金及び保証金	256,893	260,741	3,847
資産計	6,239,588	6,241,032	1,444
(1) 買掛金	960,321	960,321	-
(2) 短期借入金	300,000	300,000	-
(3) 社債（1年内償還予定の社債を含む）	2,626,000	2,622,335	3,664
(4) 新株予約権付社債（1年内償還予定 の新株予約権付社債を含む）	1,994,477	1,995,211	733
(5) 長期借入金（1年内返済予定の長期 借入金を含む）	3,893,218	3,893,243	25
負債計	9,774,017	9,771,112	2,904

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,121,376	4,121,376	-
(2) 受取手形及び売掛金	366,349	366,349	-
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	118,722	117,549	1,173
其他有価証券	958	958	-
(4) 敷金及び保証金	194,989	196,426	1,436
資産計	4,802,395	4,802,659	263
(1) 買掛金	817,254	817,254	-
(2) 短期借入金	300,000	300,000	-
(3) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	1,868,000	1,868,086	86
(4) 新株予約権付社債(1年内償還予定の新株予約権付社債を含む)	1,999,999	2,000,000	0
(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	4,114,324	4,107,169	7,154
負債計	9,099,578	9,092,510	7,067

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

前連結会計年度(2019年3月31日)

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、一定期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債、(4) 新株予約権付社債、(5) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、一定期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債、(4) 新株予約権付社債、(5) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	
非上場株式	39,412
関係会社株式	29,000
敷金及び保証金	3,042,268

上記については、市場価格がなく、かつ合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	
非上場株式	29,412
関係会社株式	18,000
敷金及び保証金	3,027,928

上記については、市場価格がなく、かつ合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,464,057	-	-	-
受取手形及び売掛金	393,301	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(外国債券)	-	119,880	-	-
敷金及び保証金	68,902	155,646	26,042	6,302
合計	5,926,261	155,646	26,042	6,302

(注) 満期保有目的の債券(外国債券)の償還予定額は、外貨建の額面金額を連結期末日の直物為替相場により円貨に換算して記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,121,376	-	-	-
受取手形及び売掛金	366,349	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(外国債券)	-	117,514	-	-
敷金及び保証金	55,225	104,754	31,759	3,251
合計	4,542,950	222,269	31,759	3,251

(注) 満期保有目的の債券(外国債券)の償還予定額は、外貨建の額面金額を連結期末日の直物為替相場により円貨に換算して記載しております。

4. 社債、新株予約権付社債、長期借入金、関係会社長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	-	-	-	-	-
社債	908,000	628,000	528,000	382,000	180,000	-
新株予約権付社債	2,000,000	-	-	-	-	-
長期借入金	940,980	763,115	679,948	581,091	427,783	500,301
関係会社長期借入金	-	15,760	-	-	-	-
リース債務	890	-	-	-	-	-
合計	4,149,870	1,406,875	1,207,948	963,091	607,783	500,301

(注) 新株予約権付社債の返済予定額は、額面金額で記載しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	-	-	-	-	-
社債	528,000	628,000	532,000	180,000	-	-
新株予約権付社債	2,000,000	-	-	-	-	-
長期借入金	995,592	932,423	798,602	634,554	521,339	231,814
リース債務	5,870	5,448	5,448	5,448	3,528	1,957
合計	3,829,462	1,565,871	1,336,050	820,002	524,867	233,771

(注) 新株予約権付社債の返済予定額は、額面金額で記載しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2019年3月31日）

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	121,762	119,358	2,403
合計	121,762	119,358	2,403

当連結会計年度（2020年3月31日）

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	118,722	117,549	1,173
合計	118,722	117,549	1,173

2. その他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,057	1,276	219
その他	2,515	2,673	157
小計	3,573	3,949	376
合計	3,573	3,949	376

当連結会計年度（2020年3月31日）

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	958	874	83
その他	-	-	-
小計	958	874	83
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	958	874	83

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において時価のない投資有価証券について10,044千円（関係会社株式44千円）減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、財政状況の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、給与体系の改定に伴い2006年3月31日付で退職給付制度を廃止いたしました。

退職一時金につきましては、2006年3月31日までの在職期間に対する退職金を算定し、本人退職時まで支払いを留保いたしております。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	35,761千円	34,332千円
勤務費用	406千円	40千円
退職給付の支払額	1,021千円	6,788千円
退職給付債務の期末残高	34,332千円	27,504千円

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	- 千円	64,203千円
退職給付費用	4,177千円	10,125千円
退職給付の支払額	332千円	16,254千円
新規連結に伴う増加額	60,358千円	- 千円
退職給付に係る負債の期末残高	64,203千円	58,074千円

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	98,536千円	85,578千円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	98,536千円	85,578千円
退職給付に係る負債	98,536千円	85,578千円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	98,536千円	85,578千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	406千円	40千円
簡便法で計算した退職給付費用	4,177千円	10,125千円
確定給付制度に係る退職給付費用	3,770千円	10,085千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	6,746千円	6,589千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

第4回新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	2014年6月25日及び2015年6月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 650名 当社監査役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 786,800株
付与日	2015年6月23日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	自2015年6月23日 至2020年6月21日
権利行使期間	自2020年6月22日 至2022年6月21日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2014年6月25日及び2015年6月15日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	507,600
付与	-
失効	37,600
権利確定	-
未確定残	470,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2014年6月25日及び2015年6月15日
権利行使価格(円)	1円
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円) (注)	新株予約権1個当たり 10,110円

(注) 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式100株であります。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	120,273千円	118,260千円
賞与引当金	15,115千円	2,564千円
店舗閉鎖損失引当金	27,559千円	48,254千円
前受金	88,517千円	41,222千円
減損損失	927,424千円	1,166,632千円
退職給付に係る負債	33,968千円	22,308千円
資産除去債務	356,590千円	357,002千円
税務上の繰越欠損金(注)2	1,725,047千円	1,845,151千円
その他	92,895千円	73,859千円
繰延税金資産小計	3,387,391千円	3,675,254千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,456,906千円	1,753,537千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,299,533千円	1,404,902千円
評価性引当額小計(注)1	2,756,439千円	3,158,439千円
繰延税金資産合計	630,952千円	516,814千円
繰延税金負債		
資産除去債務(未償却残高)	63,475千円	58,394千円
その他	2,585千円	742千円
繰延税金負債合計	66,061千円	59,137千円
繰延税金資産の純額	564,891千円	457,676千円

(注) 1. 評価性引当額が402,000千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社株式会社クック・オペレーションの税務上の繰越欠損金の評価性引当額の増加285,992千円及び当社において減損損失に係る評価性引当額を126,117千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	33,770	236,020	30,065	129,664	1,295,526	1,725,047千円
評価性引当額	-	1,650	-	30,065	129,664	1,295,526	1,456,906千円
繰延税金資産	-	32,120	236,020	-	-	-	268,141千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,725,047千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産268,141千円を計上しております。これは、当社の税務上の繰越欠損金の残高(法定実効税率を乗じた額)について全額を認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	1,650	2,002	119,676	129,628	219,546	1,372,646	1,845,151千円
評価性引当額	1,650	-	30,065	129,628	219,546	1,372,646	1,753,537千円
繰延税金資産	-	2,002	89,611	-	-	-	91,613千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,845,151千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産91,613千円を計上しております。これは、当社の税務上の繰越欠損金の残高(法定実効税率を乗じた額)について全額を認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 相手先企業の名称及び取得した事業

相手先企業の名称 株式会社エムグラントフードサービス
事業の内容 ステーキハンバーグ&サラダバーけん事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループ内の外食事業におけるステーキ事業の拡大を図るため、株式会社エムグラントフードサービスのステーキハンバーグ&サラダバーけん事業を譲り受けることといたしました。

(3) 企業結合日

2019年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした事業譲受

(5) 結合後企業の名称

株式会社ジー・テイスト

(6) 取得事業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする事業譲受であるためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

2019年7月1日から2020年3月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(現金) 50,000千円
取得原価 50,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

35,779千円

第2四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度末において確定しております。

なお、のれん金額に修正は生じておりません。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,072千円
固定資産	34,102千円
資産合計	37,175千円
流動負債	-千円
固定負債	22,954千円
負債合計	22,954千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載を省略しております。

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 相手先企業の名称及び取得した事業

相手先企業の名称 株式会社フードデザイン
事業の内容 ふらんす亭事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループ内の外食事業におけるステーキ事業の拡大を図るため、関係会社の株式会社ふらんす亭が株式会社フードデザインのふらんす亭事業を譲り受けることといたしました。

(3) 企業結合日

2019年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした事業譲受

(5) 結合後企業の名称

株式会社ふらんす亭

(6) 取得事業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする事業譲受であるためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

2019年7月1日から2019年12月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(現金) 68,000千円

取得原価 68,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

55,930千円

第2四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度末において確定しております。

この結果、暫定的に算定された金額から、のれんが41,087千円増加しております。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	- 千円
固定資産	86,453千円
資産合計	86,453千円
流動負債	2,160千円
固定負債	72,224千円
負債合計	74,384千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗及び店舗用敷地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該建物の耐用年数と見積り、割引率は0%から2.293%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	843,020千円	1,035,188千円
新規連結に伴う増加額	296,208千円	42,127千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11,215千円	69,633千円
時の経過による調整額	8,077千円	6,656千円
資産除去債務の履行による減少額	110,406千円	95,183千円
履行義務の免除等による振替額	12,926千円	21,496千円
期末残高	1,035,188千円	1,036,925千円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の店舗及びオフィスビル(土地を含む。)を有しております。2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は64,251千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、固定資産売却損益4,987千円(特別利益に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(千円)			期末時価 (千円)
期首残高	期中増減額	期末残高	
1,470,311	114,670	1,584,981	1,488,753

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加は、店舗閉店に伴う遊休不動産の増加131,788千円及び新規連結に伴う賃貸不動産の増加67,939千円によるものであります。
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づいて自社で算定した金額であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の店舗及びオフィスビル(土地を含む。)を有しております。2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は93,015千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(千円)			期末時価 (千円)
期首残高	期中増減額	期末残高	
1,584,981	14,149	1,570,832	1,504,921

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは「外食事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは「外食事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは「外食事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは「外食事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは「外食事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは「外食事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注)1	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)ジー・コミュニケーション	名古屋市 北区	10,000	グループ ホールディング会社、 コンサルティング事業	(被所有) 直接 40.44	資金の 援助 経営指導 役員の 兼務	食材の仕入 (注)2、4	5,503,465	買掛金	590,301
							運賃の支払 (注)2、4	430,577	流動負債 その他 (未払金)	44,488
							事務管理手数料の受取(注) 2	40,176	流動資産 その他 (未収入金)	6,058
							財務アドバイザー手数料 の支払 (注)2	60,000	流動負債 その他 (未払金)	5,400
							店舗施工代の 支払 (注)2	1,643,463	流動負債 その他 (未払金)	210,219
							当社の銀行借入に対する担保提供(注) 3	100,000	-	-
親会社	(株)神戸物産	兵庫県 加古郡	64,000	業務用食材 等の製造、 卸売及び小 売業	(被所有) 直接 14.55 間接 40.44	資金の 援助	新株予約権付 社債の引受け (注)2	-	1年内償還予 定の新株予 約権付社債	1,994,477

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

食材仕入、運賃、店舗施工代に係る価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

事務管理手数料については、当社における発生コスト等を勘案して、交渉の上決定しております。

財務アドバイザー手数料については、持株会社である親会社における運営費用及び一般的な信用保証料等を参考にして、交渉の上決定しております。

新株予約権付社債の発行条件は、当社株式の市場価格を勘案して合理的に決定しております。

3. 当社の銀行借入の一部に対して、不動産（土地及び建物）の担保提供を受けております。また、親会社(株)ジー・コミュニケーション発行の無担保社債9億円につきましては、金融機関が全額保証しております。当該保証債務に対して、当社の不動産の一部を担保提供しております。

4. (株)クック・オペレーションが使用する食材等の仕入れ及び食材等の物流費用等店舗諸経費については、当社が代わって行い、同社に供給する仕組みとなっております。

上記の取引金額には、当該代行取引に係る仕入、経費発生額を含めて記載しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注)1	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	セントラルデ ザイン(株) (注)3	東京都 品川区	30,000	各種広告物 制作 店舗デザ イン、店舗施 工等	-	店舗の備品 購入等	店舗の消耗 品等の購入 及び店舗改 装工事の発 注(注)2	41,525	流動負債 その他 (未払金)	2,305
	セントラル ホールディ ングス(株)(注)3	名古屋市 北区	60,000	飲食事業・ スポーツ関 連事業	-	店舗のFC契 約等に基づ く取引	売上(ロイヤ リティ収入) の受取 (注)2	6,697	売掛金	588
							売上(店舗 不動産賃貸 料)の受取 (注)2	23,484	流動負債 その他 (前受金)	2,113
							支払ロイヤ リティ・食 材及び備品 の購入 (注)2	75,325	買掛金	5,089

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

セントラルデザイン(株)及びセントラルホールディングス(株)から当社が運営する直営又はFCの店舗にかかる食材・消耗品等を購入及び店舗改装工事の発注をしております。価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

セントラルホールディングス(株)が運営する外食店舗の売上高の一定金額をロイヤリティとして収受しております。ロイヤリティの受取における料率等の条件は、当社の運営費用等及び一般的なフランチャイズ契約の諸条件を勘定して、交渉の上で決定しております。

外食店舗にかかる店舗不動産を賃貸しております。該当賃借料については、当社における発生コストを勘案して、交渉の上で決定しております。

3. セントラルデザイン(株)及びセントラルホールディングス(株)については、当社取締役稲吉史泰の兄である稲吉正樹氏が議決権の過半数を所有しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社ジー・コミュニケーション(非上場)

株式会社クックイノベーション(非上場)

株式会社神戸物産(東京証券取引所に上場)

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注)1	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱ジー・コ ミュニケー ション	名古屋市 北区	10,000	グループ ホールディ ング会社、 コンサル ティング事 業	(被所有) 直接 40.39	資金の 援助 経営指導 役員の 兼務	食材の仕入 (注)2、5	5,309,666	買掛金	456,050
							運賃の支払 (注)2、5	467,168	流動負債 その他 (未払金)	42,596
							事務管理手 料の受取(注) 2	40,176	流動資産 その他 (未収入金)	5,440
							財務アドバイ ザリー手数料 の支払 (注)2	60,000	流動負債 その他 (未払金)	5,500
							店舗施工代 の支払 (注)2	949,634	流動負債 その他 (未払金)	14,830
							当社の銀行借 入に対する担 保被提供(注) 3	801,408	-	-
							銀行借入に対 する担保提供 (注)4	983,334	-	-
							新株予約権付 社債の引受け (注)2、6	-	1年内償還予 定の新株予 約権付社債	1,999,999
							子会社株式の 譲渡(注)7	25	-	-
債権の譲渡 (注)7	205,000	-	-							

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

食材仕入、運賃、店舗施工代に係る価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

事務管理手数料については、当社における発生コスト等を勘案して、交渉の上決定しております。

財務アドバイザー手数料については、持株会社である親会社における運営費用及び一般的な信用保証料等を参考にして、交渉の上決定しております。

新株予約権付社債の発行条件は、当社株式の市場価格を勘案して合理的に決定しております。

3. 当社の銀行借入の一部に対して、不動産(土地及び建物)の担保提供を受けております。

4. 親会社㈱ジー・コミュニケーションの銀行借入の一部983,334千円に対して、不動産(土地及び建物)差し入れております。

また、親会社㈱ジー・コミュニケーション発行の無担保社債7億50百万円につきましては、金融機関が全額保証しております。当該保証債務に対して、当社の不動産の一部を担保提供しております。

5. ㈱クック・オペレーションが使用する食材等の仕入れ及び食材等の物流費用等店舗諸経費については、当社が代わって行い、同社に供給する仕組みとなっております。

上記の取引金額には、当該代行取引に係る仕入、経費発生額を含めて記載しております。

6. 新株予約権付社債については、2020年3月10日付けで、親会社㈱神戸物産より、親会社㈱ジー・コミュニケーションに譲渡されております。また、2020年3月18日付けで、親会社㈱ジー・コミュニケーションとの間で、新株予約権付社債については全て、償還期限を2020年3月18日から2021年3月18日に、本新株予約権付社債に付された新株予約権の行使期間の末日を2020年3月18日から2021年3月18日に変更することに合意がなされています。

7. ㈱大台商事株式及び㈱大台商事に対する貸付金を帳簿価額で譲渡したものであります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注)1	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結子 会社	㈱大台商事	名古屋市 北区	3,000	外食店舗の 運営	-	外食店舗運 営の指導 役員の兼務	資金の貸付	220,000	-	-
							利息の受取 (注)2	2,975	-	-

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
金銭の貸付については、市場金利等を勘案して、その都度、協議し決定しております。
なお、当該貸付金は、子会社株式とともに2020年3月31日付で、当社親会社である㈱ジー・コミュニケーションに譲渡されております。その結果、期末日時点では㈱大台商事は兄弟会社となっております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注)1	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	セントラルデ ザイン㈱ (注)3	東京都 品川区	30,000	各種広告物 制作 店舗デザ イン、店 舗施工等	-	店舗の備品 購入等	店舗の消耗 品等の購入 及び店舗改 装工事の発 注(注)2	25,231	流動負債 その他 (未払金)	2,818
							売上(ロイヤ リティ収入) の受取 (注)2	12,998	売掛金	496
	セントラル ホールディ ングス㈱(注)3	名古屋市 北区	60,000	飲食事業・ スポーツ関 連事業	-	店舗のFC契 約等に基づ く取引	売上(店舗 不動産賃貸 料)の受取 (注)2	25,227	流動負債 その他 (前受金)	2,113
							支払ロイヤ リティ・食 材及び備品 の購入(注) 2	46,025	買掛金	3,216

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
セントラルデザイン㈱及びセントラルホールディングス㈱から当社が運営する直営又はFCの店舗にかかる食材・消耗品等を購入及び店舗改装工事の発注しております。価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。
セントラルホールディングス㈱が運営する外食店舗の売上高の一定金額をロイヤリティとして収受しております。ロイヤリティの受取における料率等の条件は、当社の運営費用等及び一般的なフランチャイズ契約の諸条件を勘定して、交渉の上で決定しております。
外食店舗にかかる店舗不動産を賃貸しております。該当賃借料については、当社における発生コストを勘案して、交渉の上で決定しております。
3. セントラルデザイン㈱及びセントラルホールディングス㈱については、当社取締役稲吉史泰の兄である稲吉正樹氏が議決権の過半数を所有しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社ジー・コミュニケーション（非上場）

株式会社クックイノベーション（非上場）

株式会社神戸物産（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	45.40円	37.11円
1株当たり当期純損失金額()	3.68円	7.83円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	- 円	- 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	704,057	1,500,510
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	704,057	1,500,510
普通株式の期中平均株式数(千株)	191,446	191,656
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権付社債 普通株式 51,320,170株 これらの詳細については、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結附属明細表の社債明細表に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使

2020年5月7日に、第7回、第8回、第13回及び第14回無担保転換社債型新株予約権付社債の全部及び第10回無担保転換社債型新株予約権付社債の一部について権利行使がなされました。当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであります。

転換社債型新株予約権付社債の減少額	1,630,000千円
資本金の増加額	815,000千円
資本準備金の増加額	815,000千円
増加した株式の種類及び株数普通株式	42,814,424株

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分

当社は、2020年5月29日の取締役会において、下記のとおり、2020年6月23日開催の第61回定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件について付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決されました。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

資本構成の是正と今後の機動的かつ効率的な経営を推進するための重要な資本政策に備えることを目的としております。

2. 資本金及び資本準備金の減少の要領

減少する資本金及び資本準備金の額

2020年5月7日現在の資本金及び資本準備金の額それぞれ915,000千円のうち815,000千円を減少しその他資本剰余金に振り替えることといたします。減少後の資本金及び資本準備金の額はそれぞれ100,000千円となります。

資本金及び資本準備金の額の減少の方法

会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、発行済株式総数を変更することなく、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたします。

3. 剰余金の処分（その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振替）の内容

資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金のうち、1,529,052千円を減少して繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

4. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日

取締役会決議日	2020年5月29日
債権者異議申述公告日	2020年5月29日
株主総会決議日	2020年6月23日
債権者異議申述最終期日	2020年6月29日（予定）
効力発生日	2020年6月30日（予定）

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株ジー・ テスト	第7回無担保 転換社債 型新株予約 権付社債	2013年 3月18日	398,895	399,999 (399,999)	-	無担保社債	2021年 3月18日
	第8回無担保 転換社債 型新株予約 権付社債	2013年 3月18日	398,895	400,000 (400,000)	-	無担保社債	2021年 3月18日
	第10回無担保 転換社債 型新株予約 権付社債	2013年 8月1日	299,171	300,000 (300,000)	-	無担保社債	2021年 3月18日
	第11回無担保 転換社債 型新株予約 権付社債	2013年 8月1日	299,171	300,000 (300,000)	-	無担保社債	2021年 3月18日
	第13回無担保 転換社債 型新株予約 権付社債	2013年 8月1日	299,171	300,000 (300,000)	-	無担保社債	2021年 3月18日
	第14回無担保 転換社債 型新株予約 権付社債	2013年 8月1日	299,171	300,000 (300,000)	-	無担保社債	2021年 3月18日
	第1回無担保 社債 (銀行保証付)	2014年 11月28日	380,000	-	0.38	無担保社債	2019年 11月29日
	第2回無担保 社債 (銀行保証付)	2016年 3月31日	406,000	308,000 (98,000)	0.21	無担保社債	2023年 3月31日
	第3回無担保 社債 (銀行保証付)	2016年 11月30日	480,000	320,000 (160,000)	0.19	無担保社債	2021年 11月30日
	第4回無担保 社債 (銀行保証付)	2016年 12月26日	100,000	100,000 ()	0.33	無担保社債	2021年 12月24日
	第5回無担保 社債 (銀行保証付)	2017年 3月23日	360,000	290,000 (70,000)	0.07	無担保社債	2024年 3月19日
	第6回無担保 社債 (銀行保証付)	2018年 8月31日	900,000	700,000 (200,000)	0.24	無担保社債	2023年 8月31日
	第7回無担保 社債 (銀行保証付)	2020年 1月31日	-	150,000 ()	0.15	無担保社債	2023年 1月31日
合計	-	-	4,620,477	3,867,999 (2,527,999)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は1年以内の償還予定額であります。

2. 転換社債型新株予約権付社債の内容

銘柄	第7回	第8回	第10回	第11回	第13回	第14回
発行すべき株式の内容	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償	無償	無償	無償	無償	無償
株式の発行価格(円)	35.0	35.0	43.5	43.5	40.9	40.9
発行価額の総額(千円)	400,000	400,000	300,000	300,000	300,000	300,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)	-	-	-	-	-	-
新株予約権の付与割合(%)	100	100	100	100	100	100
新株予約権の行使期間	自2013年 4月1日 至2021年 3月18日	自2014年 3月18日 至2021年 3月18日	自2013年 8月1日 至2021年 3月18日	自2014年 3月18日 至2021年 3月18日	自2013年 8月1日 至2021年 3月18日	自2014年 3月18日 至2021年 3月18日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の金額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
2,528,000	628,000	532,000	180,000	-

(注) 新株予約権付社債の返済予定額は、額面金額で記載しております。

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	300,000	0.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	940,980	995,592	0.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	890	5,870	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,952,238	3,118,732	0.7	2026年6月
関係会社長期借入金	15,760	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	21,832	-	-
合計	4,209,868	4,442,026	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 連結決算日と連結子会社の決算日が異なる場合、返済期限が連結決算日より1年以内であるものが含まれております。
3. 長期借入金及び関係会社長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	932,423	798,602	634,554	521,339

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,847,402	13,831,720	21,285,022	27,981,345
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期(当期)純損失金額()(千円)	54,288	4,826	164,409	1,310,964
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額()(千円)	50,137	188,558	177,518	1,500,510
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	0.26	0.98	0.93	7.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	0.26	0.72	0.06	6.90

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,119,808	3,220,336
受取手形	3 1,304	-
売掛金	314,297	279,115
売上預け金	1 146,487	1 60,265
商品及び製品	84,580	111,523
仕掛品	4,285	4,689
原材料及び貯蔵品	222,880	256,994
短期貸付金	5,489	14,233
関係会社短期貸付金	618,769	709,176
前払費用	260,864	235,812
未収入金	2,928,774	3,333,722
その他	99,944	25,420
貸倒引当金	1,202	967
流動資産合計	4 8,806,284	4 8,250,321
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 3,931,926	2 3,560,662
構築物	382,345	311,510
機械及び装置	55,934	55,018
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	442,523	467,023
土地	2 4,127,953	2 4,126,288
リース資産	6,710	3,340
建設仮勘定	106,674	-
有形固定資産合計	9,054,067	8,523,844
無形固定資産		
のれん	3,150	30,412
借地権	94,854	93,329
ソフトウェア	11,813	10,609
その他	58,344	57,691
無形固定資産合計	168,163	192,042
投資その他の資産		
投資有価証券	161,134	148,095
関係会社株式	1,223,486	618,996
出資金	450	450
長期貸付金	157,090	174,790
関係会社長期貸付金	839,278	854,180
破産更生債権等	298,505	296,623
長期前払費用	40,504	32,296
繰延税金資産	574,680	470,196
敷金及び保証金	2 2,748,388	2 2,524,991
その他	137,679	35,208
貸倒引当金	422,055	416,347
投資その他の資産合計	4 5,759,142	4 4,739,481
固定資産合計	14,981,373	13,455,368
資産合計	23,787,657	21,705,689

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	742,529	564,446
短期借入金	300,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	2 919,380	2 961,992
1年内償還予定の社債	2 908,000	2 528,000
1年内償還予定の新株予約権付社債	1,994,477	1,999,999
リース債務	890	921
未払金	526,790	271,576
未払費用	280,198	213,241
未払法人税等	17,172	12,142
未払消費税等	-	56,900
前受金	299,079	152,101
預り金	18,667	21,280
賞与引当金	8,550	-
店舗閉鎖損失引当金	79,643	115,757
資産除去債務	57,335	112,388
その他	99,881	140,027
流動負債合計	4 6,252,596	4 5,450,775
固定負債		
社債	2 1,718,000	2 1,340,000
長期借入金	2 2,825,638	2 2,966,732
リース債務	-	3,956
預り敷金及び保証金	504,485	487,914
退職給付引当金	34,332	27,504
関係会社損失引当金	3,186,998	4,129,281
資産除去債務	712,854	622,868
その他	6,417	4,884
固定負債合計	8,988,727	9,583,141
負債合計	15,241,323	15,033,917
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	100,000	100,000
その他資本剰余金	8,731,646	8,715,443
資本剰余金合計	8,831,646	8,815,443
利益剰余金		
利益準備金	78,085	78,085
その他利益剰余金		
別途積立金	860,000	-
繰越利益剰余金	569,128	1,607,137
利益剰余金合計	368,956	1,529,052
自己株式	793,613	760,551
株主資本合計	8,506,989	6,625,839
新株予約権	39,344	45,933
純資産合計	8,546,333	6,671,772
負債純資産合計	23,787,657	21,705,689

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	1 3,281,400	1 3,292,295
売上原価	1 752,675	1 695,801
売上総利益	2,528,725	2,596,494
販売費及び一般管理費	1,2 1,608,240	1,2 1,731,292
営業利益	920,485	865,201
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	23,615	34,783
業務受託料	137,956	145,328
その他	153,731	129,956
営業外収益合計	1 315,302	1 310,069
営業外費用		
支払利息	26,569	30,216
社債利息	12,154	9,622
支払手数料	69,424	60,423
貸倒引当金繰入額	284	3,975
その他	20,069	24,998
営業外費用合計	1 128,502	1 121,286
経常利益	1,107,285	1,053,984
特別利益		
固定資産売却益	12,888	17,781
特別利益合計	12,888	17,781
特別損失		
固定資産売却損	3,891	-
固定資産除却損	34,510	4,990
店舗閉鎖損失	199,735	50,906
店舗閉鎖損失引当金繰入額	79,643	115,757
投資有価証券評価損	-	9,999
関係会社株式評価損	37,499	612,634
関係会社損失引当金繰入額	828,135	942,282
減損損失	513,176	1,019,523
特別損失合計	1 1,696,590	1 2,756,096
税引前当期純損失()	576,417	1,684,330
法人税、住民税及び事業税	17,242	13,441
法人税等調整額	38,737	104,484
法人税等合計	55,980	117,925
当期純損失()	632,397	1,802,255

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
期首製品及び商品棚卸高	1	88,727		84,580	
当期製品製造原価及び 商品仕入高		555,378		492,813	
合計		644,105		577,393	
他勘定振替高		168,638		88,092	
期末製品及び商品棚卸高		84,580		111,523	
外食原価		390,886	51.9	377,778	54.3
F C 費用		99,127	13.2	86,033	12.4
賃貸費用		262,661	34.9	231,989	33.3
売上原価		752,675	100.0	695,801	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1 他勘定振替高は次のとおりであります。		1 他勘定振替高は次のとおりであります。	
販売費及び一般管理費	10,647千円	販売費及び一般管理費	11,878千円
その他	157,991千円	その他	76,214千円
計	168,638千円	計	88,092千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	100,000	100,000	8,742,326	8,842,326	78,085	860,000	158,939
当期変動額							
剰余金の配当							95,670
当期純損失()							632,397
自己株式の取得							
自己株式の処分			10,680	10,680			
別途積立金の取崩							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	10,680	10,680	-	-	728,068
当期末残高	100,000	100,000	8,731,646	8,831,646	78,085	860,000	569,128

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金合計				
当期首残高	1,097,024	817,424	9,221,926	32,598	9,254,524
当期変動額					
剰余金の配当	95,670		95,670		95,670
当期純損失()	632,397		632,397		632,397
自己株式の取得		22	22		22
自己株式の処分		23,833	13,153		13,153
別途積立金の取崩					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				6,746	6,746
当期変動額合計	728,068	23,811	714,936	6,746	708,190
当期末残高	368,956	793,613	8,506,989	39,344	8,546,333

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	100,000	100,000	8,731,646	8,831,646	78,085	860,000	569,128
当期変動額							
剰余金の配当							95,753
当期純損失()							1,802,255
自己株式の取得							
自己株式の処分			16,202	16,202			
別途積立金の取崩						860,000	860,000
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	16,202	16,202	-	860,000	1,038,009
当期末残高	100,000	100,000	8,715,443	8,815,443	78,085	-	1,607,137

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金合計				
当期首残高	368,956	793,613	8,506,989	39,344	8,546,333
当期変動額					
剰余金の配当	95,753		95,753		95,753
当期純損失()	1,802,255		1,802,255		1,802,255
自己株式の取得		3	3		3
自己株式の処分		33,065	16,863		16,863
別途積立金の取崩	-				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				6,589	6,589
当期変動額合計	1,898,009	33,061	1,881,149	6,589	1,874,560
当期末残高	1,529,052	760,551	6,625,839	45,933	6,671,772

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・原材料（工場）

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

商品・原材料

一括購入分

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

都度購入分

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～31年
構築物	10～20年
工具、器具及び備品	5～10年

また、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる閉店関連損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付制度の廃止日（2006年3月31日）における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職一時金制度の退職金未払額は、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取り扱い（実務対応報告第2号）」を適用し、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。

(4) 関係会社損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、財政状態等を勘案して、損失見込額を計上しております。

5. のれんの償却方法及び償却期間

主に10年間で均等償却しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、今後のひろがり、終息時期等を正確に予測することは困難な状況ではありますが、外部の情報源に基づく情報等を踏まえ、当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間続くものとの仮定し、本格的な回復は翌事業年度以降になるとの仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1. 売上預け金

売上代金のうち、ショッピングセンター等の店舗賃貸人に預けているものであります。

2. 担保に供している資産

担保に提供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
有形固定資産		
建物	1,055,878千円	988,460千円
土地	4,092,567千円	4,065,159千円
計	5,148,445千円	5,053,619千円

上記資産は、下記の債務の担保に供しております。

1年内返済予定の長期借入金	245,728千円	145,728千円
長期借入金	801,408千円	655,680千円
1年内償還予定の社債に係る銀行保証	908,000千円	528,000千円
社債に係る銀行保証	1,618,000千円	1,090,000千円
(株)ジー・コミュニケーションの社債に係る銀行保証	900,000千円	750,000千円
(株)ジー・コミュニケーションの借入金	- 千円	983,334千円

(注) この他、資金決済に関する法律に基づき以下を供託しております。

敷金及び保証金	9,500千円	9,500千円
---------	---------	---------

3. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	1,304千円	- 千円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く。)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	2,926,856千円	3,330,703千円
長期金銭債権	2,400千円	2,400千円
短期金銭債務	2,959,352千円	2,672,887千円

5. 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
株式会社湯佐和	148,200千円	174,400千円
株式会社ジ・アクアパートナーズ	- 千円	160,000千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,599,186千円	1,648,363千円
仕入高	5,576,193千円	5,350,596千円
その他の営業取引高	1,174,677千円	1,215,214千円
営業取引以外の取引高	1,945,409千円	1,781,549千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	84,150千円	84,193千円
給与手当	188,510千円	191,923千円
地代家賃	49,142千円	54,363千円
水道光熱費	17,883千円	16,297千円
支払手数料	199,272千円	197,841千円
減価償却費	484,246千円	539,069千円
賞与引当金繰入額	7,198千円	- 千円
貸倒引当金繰入額	23,837千円	1,772千円
のれん償却額	22,038千円	8,517千円

おおよその割合

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費	6.8%	6.6%
一般管理費	93.2%	93.4%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	1,194,486千円	600,996千円
関連会社株式	29,000千円	18,000千円
計	1,223,486千円	618,996千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	114,582千円	112,817千円
賞与引当金	2,944千円	- 千円
店舗閉鎖損失引当金	27,429千円	39,855千円
前受金	88,517千円	37,839千円
減損損失	911,919千円	1,127,775千円
退職給付引当金	11,824千円	9,469千円
資産除去債務	265,253千円	253,148千円
関係会社株式評価損	116,234千円	327,131千円
関係会社損失引当金	1,097,602千円	1,421,711千円
税務上の繰越欠損金	268,141千円	91,613千円
その他	46,764千円	41,190千円
繰延税金資産小計	2,951,214千円	3,462,552千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	- 千円	- 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,325,329千円	2,948,867千円
評価性引当額合計	2,325,329千円	2,948,867千円
繰延税金資産合計	625,884千円	513,685千円
繰延税金負債		
資産除去債務(未償却残高)	48,972千円	43,488千円
その他	2,231千円	- 千円
繰延税金負債合計	51,203千円	43,488千円
繰延税金資産の純額	574,680千円	470,196千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

連結子会社の吸収合併

当社は、2020年5月15日開催の取締役会において、当社の100%子会社である株式会社クック・オペレーション（以下、「クック・オペレーション」という）を吸収合併（以下、「本合併」という）することを決議し、同日付で合併契約書を締結いたしました。

1.取引の概要

合併の目的

当社グループにおける外食店舗の事務管理及び営業採算管理の効率化の観点、また、昨今の新型コロナウイルス感染症への対応の必要性により、経営資源の有効活用の観点から、クック・オペレーションを吸収合併し当社に集約することといたしました。

合併当事会社の概要（2020年3月31日現在）

吸収合併存続会社

名称	株式会社ジー・テイスト
事業の内容	飲食店の経営及びフランチャイズチェーンの加盟募集 食肉製品、冷凍食品等の加工 関連商品の販売

吸収合併消滅会社

名称	株式会社クック・オペレーション
事業の内容	外食店舗の運営
売上高	18,724,131千円
当期純損失（ ）	837,547千円
純資産	4,024,545千円
総資産	206,552千円

合併の方法

当社を存続会社、クック・オペレーションを消滅会社とする吸収合併

合併後の会社の名称

株式会社ジー・テイスト

合併に係る割当ての内容

本合併に際して新株式の発行及び金銭等の割当てはありません。

合併期日

2020年7月1日（予定）

2.実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末 残高(千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	3,931,926	851,014	871,495 (845,535)	350,783	3,560,662	9,759,785
	構築物	382,345	86,574	116,951 (116,951)	40,458	311,510	1,129,941
	機械及び 装置	55,934	14,862	307 (307)	15,471	55,018	320,076
	車両運搬具	0	-	0 (0)	-	0	17,639
	工具、器具 及び備品	442,523	232,344	24,201 (20,541)	183,641	467,023	2,340,704
	土地	4,127,953	-	1,664	-	4,126,288	-
	リース資産	6,710	4,628	4,165 (4,165)	3,832	3,340	79,954
	建設仮勘定	106,674	-	106,674	-	-	-
	計	9,054,067	1,189,424	1,125,460 (987,500)	594,188	8,523,844	13,468,102
無形固定資産	のれん	3,150	35,779	-	8,517	30,412	-
	借地権	94,854	-	1,429 (1,429)	95	93,329	-
	ソフト ウェア	11,813	3,064	-	4,268	10,609	-
	その他	58,344	-	61 (61)	591	57,691	-
	計	168,163	38,843	1,490 (1,490)	13,472	192,042	-

(注) 1. 建物の当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

肉匠坂井金沢八景店	76,990千円
肉匠坂井大阪池田店	64,747千円
肉匠坂井清水インター店	56,040千円

2. 建物の当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

熱海保養所	14,918千円
-------	----------

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、当期の減損損失計上額を記載しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	423,257	151	6,093	417,315
賞与引当金	8,550	-	8,550	-
店舗閉鎖損失引当金	79,643	115,757	79,643	115,757
関係会社損失引当金	3,186,998	942,282	-	4,129,281

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告ができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.g-taste.co.jp
株主に対する特典	<p>毎年3月末日時点における株主名簿に記載された株主に対し、以下の基準により株主優待券を贈呈する。</p> <p>100株以上の株主 : 15%割引券2枚</p> <p>1,000株以上の株主 : 一律500円相当額の株主優待券 15%割引券3枚</p> <p>2,000株以上の株主 : 一律1,500円相当額の株主優待券 20%割引券3枚</p> <p>5,000株以上の株主 : 一律4,000円相当額の株主優待券 20%割引券3枚</p> <p>10,000株以上の株主 : 一律8,000円相当額の株主優待券 20%割引券5枚</p> <p>20,000株以上の株主 : 一律8,000円相当額の株主優待券 一律20,000円相当額の特別株主優待券 20%割引券5枚</p> <p>30,000株以上の株主 : 一律12,000円相当額の株主優待券 一律20,000円相当額の特別株主優待券 20%割引券5枚</p> <p>40,000株以上の株主 : 一律16,000円相当額の株主優待券 一律20,000円相当額の特別株主優待券 20%割引券5枚</p> <p>50,000株以上の株主 : 一律18,000円相当額の株主優待券 一律20,000円相当額の特別株主優待券 20%割引券5枚</p> <p>60,000株以上の株主 : 一律20,000円相当額の株主優待券 一律20,000円相当額の特別株主優待券 20%割引券5枚</p> <p>保有継続期間2年以上で、かつ1,000株以上の株主 : 上記に加えて20%割引券2枚</p>

株主に対する特典	<p>毎年9月末日時点における株主名簿に記載された株主に対し、以下の基準により株主優待券を贈呈する。</p> <p>100株以上の株主 : 15%割引券2枚 1,000株以上の株主 : 一律500円相当額の株主優待券 15%割引券3枚 2,000株以上の株主 : 一律1,000円相当額の株主優待券 20%割引券3枚 5,000株以上の株主 : 一律2,500円相当額の株主優待券 20%割引券3枚 10,000株以上の株主 : 一律5,000円相当額の株主優待券 20%割引券5枚 20,000株以上の株主 : 一律5,000円相当額の株主優待券 20%割引券5枚 30,000株以上の株主 : 一律7,500円相当額の株主優待券 20%割引券5枚 40,000株以上の株主 : 一律10,000円相当額の株主優待券 20%割引券5枚 50,000株以上の株主 : 一律12,000円相当額の株主優待券 20%割引券5枚 60,000株以上の株主 : 一律14,000円相当額の株主優待券 20%割引券5枚</p>
----------	--

(注) 当社の定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名 株式会社クックイノベーション及び株式会社ジー・コミュニケーション

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第60期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月24日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月24日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第61期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月14日東海財務局長に提出

（第61期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日東海財務局長に提出

（第61期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月24日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議）に基づく臨時報告書であります。

2020年5月7日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2020年5月15日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第7号の3（特定子会社の異動及び吸収合併の決定）に基づく臨時報告書であります。

2020年5月20日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

株式会社ジー・テイスト
取締役会 御中

なぎさ監査法人

大阪府大阪市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山 根 武 夫

代表社員
業務執行社員 公認会計士 西 井 博 生

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・テイストの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジー・テイスト及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジー・テストの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジー・テストが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

株式会社ジー・テスト
取締役会 御中

なぎさ監査法人

大阪府大阪市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山 根 武 夫

代表社員
業務執行社員 公認会計士 西 井 博 生

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・テストの2019年4月1日から2020年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジー・テストの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。